

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機
（361））

2. 日時：令和2年10月20日 13時30分～18時15分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

新基準適合性審査チーム

江壽企画調査官、角谷管理官補佐、義崎管理官補佐、千明主任安全審査
官、羽場崎主任安全審査官、服部主任安全審査官、照井安全審査官、中
村原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

山田常務執行役員 電源事業本部 部長（電源土木） 他26名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配布資料

なし

| 時間 | 自動文字起こし結果 |
|---------|--|
| 0:00:02 | 規制庁のハツリです。 |
| 0:00:05 | 中国電力本社さん聞こえますかどうぞ。 |
| 0:00:14 | はい。中国電力本社聞こえております。 |
| 0:00:17 | はい。中国電力東京ヴォイスさん聞こえますか。どうぞ。 |
| 0:00:24 | 中国電力の小林さん聞こえております。どうぞ。 |
| 0:00:28 | はい。 |
| 0:00:29 | それではただいまから島根原子力発電所 2 号炉の許可審査についてヒアリングを開始いたします。 |
| 0:00:36 | 本日の議題は、43 条の SA 他アクセスで第 1 回目のヒアリングとなります。 |
| 0:00:46 | 本日は、あらかじめ提示いただいている説明スケジュールに沿って、二つのパートに分けてヒアリングを行います。 |
| 0:00:54 | まずは施設や斜面についての説明と確認を行い、 |
| 0:00:59 | 次に審査会合のコメント回答について説明と確認を行います。よろしいでしょうか、どうぞ。 |
| 0:01:12 | はい。了解です。 |
| 0:01:16 | はい。よろしければまず資料の確認からお願いいたします。どうぞ。 |
| 0:01:23 | 中国電力のフジムラです。 |
| 0:01:25 | まず資料の確認をさせていただきます。 |
| 0:01:28 | 今回はいい方 No. EP061 |
| 0:01:33 | 回 64 のものになります。 |
| 0:01:36 | 一つ目が、右肩 No. 括弧節の 4 のパワーポイント資料。 |
| 0:01:43 | 次に、右肩 No. カッコか 1 の審査会合における指摘事項一覧。 |
| 0:01:52 | 次に、右肩 No. 括弧会議のヒアリングにおける指摘事項一覧。 |
| 0:01:59 | 次に、 |
| 0:02:01 | 右肩 No. 回 64 のまとめ資料。 |
| 0:02:04 | 最後に、右肩 No. 括弧費の 3 年比較表です。 |
| 0:02:11 | 以上の 5 分でございます。 |
| 0:02:13 | 他部局がないかは確認をお願いします。 |
| 0:02:18 | 規制庁のハツリです。 |
| 0:02:20 | 提出年月日はすべて令和 2 年 10 月 9 日で大丈夫でしょうかどうぞ。 |
| 0:02:28 | それで大丈夫でございます。 |
| 0:02:30 | はい、それでは資料について過不足等はございませんでしょうか。 |
| 0:02:40 | ないようですので、それでは最初のパートから説明、規制庁のハツリです。 |
| 0:02:48 | それでは最初のパートから説明を始めてください。どうぞ。 |

| | |
|---------|---|
| 0:02:54 | それでは本日は右肩No.括弧節の4のパワーポイント資料を用いてご説明させていただきます。 |
| 0:03:01 | 前いたしました中国電力のフジムラです。 |
| 0:03:06 | ポイント数量を用いてご説明させていただきます。 |
| 0:03:09 | 1ページをお願いします。 |
| 0:03:13 | 1から3ページに目次を示しております。 |
| 0:03:19 | 本日の御説明範囲は、 |
| 0:03:21 | 6ポツ、保管場所の評価の①、③、④、 |
| 0:03:27 | 7ポツ、屋外のアクセスルートの評価の①、③、④、 |
| 0:03:33 | 11ポツ、審査会合での指摘事項に対する回答。 |
| 0:03:39 | 12ポツ、第861回審査会合からの変更点の箇所になります。まず1ページから2ページの斜面の内容をご説明させていただきます。 |
| 0:03:51 | そこで一度切ってコメントをいただき、 |
| 0:03:54 | そのあとで3ページの内容の説明を行います。6ページをお願いします。 |
| 0:04:03 | 6ページでは、 |
| 0:04:04 | 場所、アクセスルートの周辺斜面及び敷地3斜面につきまして、地震時の安定性評価のフローをお示しております。 |
| 0:04:15 | 保管場所の周辺斜面及び敷地斜面が、アクセスルート周辺斜面を兼ねることから、 |
| 0:04:22 | 保管場所の周辺斜面及び敷地下斜面にアクセスルート周辺斜面も含めて評価いたします。 |
| 0:04:31 | 安定性評価のフローでは、保管場所及びアクセスルートに影響を及ぼす斜面につきまして、グループごとに |
| 0:04:39 | 影響要因の番号付与数及び簡便法による滑り安全率の観点から評価対象斜面を選定します。 |
| 0:04:49 | 評価対象斜面に対し二次元動的FEM解析を実施することで、滑り安全率が1.0を上回ることを確認します。 |
| 0:04:59 | なお画面法は、JEAG46012015に基づき、 |
| 0:05:05 | 静的震度低地=0.3、 |
| 0:05:08 | KV=0.15を用いました。 |
| 0:05:11 | 7ページをお願いします。 |
| 0:05:16 | 7ページでは、保管場所及びアクセスルートに影響を及ぼす恐れのある斜面の抽出を行っております。 |
| 0:05:25 | 他場所アクセスルートの周辺斜面は、地形図に基づいて網羅的に抽出しました。 |

| | |
|---------|--|
| 0:05:32 | 抽出された斜面に対し、 |
| 0:05:34 | 離隔距離及び滑り方向、滑り方向を考慮し、崩壊した際に、保管場所及びアクセスルートに影響を及ぼす恐れのある斜面を抽出しました。 |
| 0:05:47 | 保管場所及びアクセスルートに影響を及ぼす恐れのある斜面は、図に赤枠でお示した斜面となります。 |
| 0:05:55 | なお、図の左上にあります地すべり地形②が示されるものと斜面に関しましては、 |
| 0:06:03 | 離隔距離が確保できており、保管場所及びアクセスルートには影響がありません。 |
| 0:06:10 | 8 ページをお願いします。 |
| 0:06:13 | 8 ページでは、 |
| 0:06:15 | 標高ごと及び種類ごとのグループ分け、 |
| 0:06:19 | また評価対象斜面の選定を行っております。 |
| 0:06:24 | 保管場所及びアクセスルートに影響を及ぼす恐れのある斜面につきまして、 |
| 0:06:28 | 斜面ののり標高ごと及び種類ごとに四つのグループに分類しました。 |
| 0:06:36 | 分類したグループごとに、滑り安全率が厳しくなると考えられる影響要因の観点から比較を行い、 |
| 0:06:43 | 影響要因の番号を付与いたしました。 |
| 0:06:48 | 教員の番号付与数及び簡便法の滑り安全率により定量的に比較検討し、 |
| 0:06:55 | 評価対象斜面を選定しました。 |
| 0:06:58 | なお、①断面から③断面及び⑩断面については、対策を実施していることから、対策を反映した安定解析を実施しております。 |
| 0:07:10 | 9 ページをお願いします。 |
| 0:07:13 | 9 ページでは、グループAのうち、岩盤斜面における評価対象斜面の選定をお示しております。 |
| 0:07:20 | 一方では、 |
| 0:07:22 | 教員の番号表数が多い断面及び簡便法の滑り安全率が小さいために色をつけております。 |
| 0:07:30 | 教員の番号付与数が多いこと、及び加盟法の最小滑り安全率が小さいことから、ある断面を評価対象斜面に選定しました。 |
| 0:07:41 | 斜面の断面位置及び地質断面図を 10 ページから 11 ページにお示しております。 |
| 0:07:48 | 12 ページをお願いします。 |
| 0:07:52 | 12 ページでは、グループへの内森と斜面における評価対象斜面の選定結果をお示しております。 |

| | |
|---------|---|
| 0:08:01 | 行にあります通り⑨断面に比べても離脱が厚いこと。 |
| 0:08:05 | 茶面高さが高いこと及び関連方向の最小滑り安全率が小さいことから、和智断面を評価対象斜面に選定しました。 |
| 0:08:16 | 斜面の断面位置及び地質断面図を 13 ページにお示しております。 |
| 0:08:23 | 14 ページをお願いします。 |
| 0:08:27 | 14 ページでは、グループAの評価結果をお示しております。 |
| 0:08:32 | グループAの評価対象斜面につきまして、 |
| 0:08:35 | 基準地震動による二次元動的FEM解析を実施した結果、 |
| 0:08:39 | 平均強度での最小滑り安全率が |
| 0:08:43 | 評価基準値 1.0 を上回っており、安定性を有することを確認しました。 |
| 0:08:49 | 15 ページをお願いします。 |
| 0:08:54 | 15 ページではGroupBの斜面における評価対象斜面の選定結果を示しております。 |
| 0:09:01 | 安定性評価フローに基づき、影響要因の番号付与数及び下面方の滑り安全率により、⑫断面から⑭断面を評価対象斜面に選定しました。 |
| 0:09:14 | 斜面の断面位置及び実断面図を 16 ページから 17 ページにお示しております。 |
| 0:09:20 | 18 ページをお願いします。 |
| 0:09:25 | 18 ページではGroupBの評価結果を示しております。 |
| 0:09:30 | GroupBの評価対象斜面につきまして、基準地震動による二次元動的FEM解析を実施した結果、 |
| 0:09:38 | 平均強度での最小滑り安全率が評価基準値 1.0 を上回っており、 |
| 0:09:43 | 安全性を有することを確認しました。 |
| 0:09:46 | 19 ページをお願いします。 |
| 0:09:51 | 19 ページではGroupCの斜面における評価対象斜面の選定結果をお示しております。 |
| 0:09:58 | GroupCの斜面はのり時標高TP88m付近の森の斜面が 1ヶ所のみであることから、⑰断面を評価対象斜面に選定しました。 |
| 0:10:09 | 斜面の断面位置及び地質断面図を 20 ページにお示しております。 |
| 0:10:14 | 21 ページをお願いします。 |
| 0:10:19 | 21 ページでは、 |
| 0:10:21 | GroupCの評価結果を示しております。 |
| 0:10:24 | GroupCの評価対象斜面につきまして、基準地震動による二次元動的FEM解析を実施した結果、 |

| | |
|---------|--|
| 0:10:31 | 平均強度での最小滑り安全率が評価基準値 1.0 を上回っており、安定性を有することを確認しました。 |
| 0:10:40 | 22 ページをお願いします。 |
| 0:10:44 | 22 ページでは、対策工として切り取りを実施した斜面の評価結果をお示しております。 |
| 0:10:51 | 敷地造成工事に伴い、 |
| 0:10:53 | 頂部の切り取りを行った斜面につきまして、切取重さ面で安定性評価を実施しました。 |
| 0:11:00 | 基準地震動による二次元動的FEM解析を実施した結果、 |
| 0:11:04 | 平均強度での最小滑り安全率が評価基準値 1.0 を上回っており、安定性を有することを確認しました。 |
| 0:11:12 | 23 ページをお願いします。 |
| 0:11:16 | 23 ページでは、パイプ削孔として 6 種類を設置した斜面の安定性評価の基本方針をお示しております。 |
| 0:11:24 | 抑止杭を施工する対象斜面は、敷地造成工事に伴い、頂部の切り取りを行っており、橋梁示しております通り抑止杭な場合におきまして、平均強度による滑り安全率が 1.0 を上回ることを確認しております。 |
| 0:11:40 | しかしながら、滑り安全率が 1.08 と裕度が小さいことから、地震による斜面崩壊の防止措置を講ずるための敷地内土木構造物としてよく知るよう設置することといたしました。 |
| 0:11:53 | 24 ページをお願いします。 |
| 0:11:56 | 24 ページでは、6 種類を設置した斜面の安定性評価フローを示しております。 |
| 0:12:03 | 赤枠のフローで、抑止杭の設計を行った後、 |
| 0:12:07 | WACのフローで 6 種類の耐震評価。 |
| 0:12:12 | 緑色の枠のフローで、6 種類を設置した斜面の安定性評価を行いました。 |
| 0:12:18 | 25 ページをお願いします。 |
| 0:12:23 | 25 ページでは 6 種類の位置及び構造概要をお示しております。 |
| 0:12:29 | 抑止杭は、 |
| 0:12:31 | 審査、 |
| 0:12:33 | 審査Vの中に、近う立て込んでやっぱりCMの滑りをよくするためCMの滑り方向に対して直交するように、充実に配置しております。 |
| 0:12:43 | 26 ページをお願いします。 |
| 0:12:47 | 26 ページは、抑止杭を設置した斜面の耐震評価方針及び適用規格をお示しております。 |

| | |
|---------|---|
| 0:12:56 | 敷地内土木構造物である6種類につきまして、基準地震動が作用した場合に、敷地内土木構造物の機能が維持されていることを確認するため、耐震評価を実施します。 |
| 0:13:08 | 耐震評価においては、 |
| 0:13:10 | 地震応答解析結果における詳細応答値が許容限界値を下回ることを確認します。確認します。 |
| 0:13:17 | なお、6種類の設計には、こちらにお示しております五つの規格を適用しております。 |
| 0:13:24 | 27ページをお願いします。 |
| 0:13:29 | 27ページから28ページにかけて、 |
| 0:13:32 | 評価対象斜面の選定を行っております。 |
| 0:13:36 | 評価対象斜面につきまして、構造物の配置地形及び地質地質構造を考慮し、構造物の耐震評価上最も厳しくなると考えられる位置を選定します。 |
| 0:13:49 | 構造物の配置の観点から、対象斜面は区間1度、区間2の二つの区間に分けられます。 |
| 0:13:56 | それぞれの区間は、抑止杭の効果を期待する範囲とし、 |
| 0:14:00 | それ以外は斜面高さが低いことから除外しております。 |
| 0:14:04 | 2018ページをお願いします。 |
| 0:14:08 | 28ページでは、岩級CMの鉛直断面図を用いて、区間1及び区間2の地形及び地質地質構造を比較した結果を示しております。 |
| 0:14:20 | 比較検討の結果、各区間において地形及び地質地質構造が異なるため、両者を評価対象斜面に選定しました。 |
| 0:14:30 | 29ページをお願いします。 |
| 0:14:35 | 29ページでは、評価対象斜面に選定した区間1及び区間におきまして、評価断面の設定を行っております。 |
| 0:14:44 | 地形及び地質地質構造を考慮し、 |
| 0:14:48 | 構造物の耐震評価上最も厳しくなると考えられる断面位置を、 |
| 0:14:53 | 評価ために設定します。 |
| 0:14:55 | よくCVの評価断面につきましては、各区間において地質が東西方向に概ね一様であることを踏まえ、 |
| 0:15:03 | 斜面高さが高くなる各区間の中央位置において、最急勾配となる方向に①断面をより、2断面を設定しました。 |
| 0:15:12 | 30ページをお願いします。 |
| 0:15:16 | 30ページでは解析用物性値をお示しております。 |
| 0:15:20 | 地盤の解析用物性値につきましては、 |

| | |
|---------|---|
| 0:15:23 | 現在審査中の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価の物性値を用います。 |
| 0:15:29 | また、6種類の単位奥行きあたりの解析用物性値は、こちらの表の数値を用います。 |
| 0:15:36 | 31ページをお願いします。 |
| 0:15:40 | 31ページは、翌週に期待する効果及び効果を発揮するためのメカニズムをお示しております。 |
| 0:15:48 | 緑地部に期待する効果としまして、シームを通る滑りによる発生せん断力及び発生曲げモーメントに抵抗する効果を期待しております。 |
| 0:15:58 | せん断力に対しては、主に近うが負担し、 |
| 0:16:02 | 上げモーメントに対しては、コンクリートが主力を |
| 0:16:05 | 軸方向鉄筋が引張力を負担します。 |
| 0:16:09 | 32ページをお願いします。 |
| 0:16:12 | 32ページから33ページでは、抑止杭の許容限界についてお示しております。 |
| 0:16:19 | 杭の一本当たりの許容せん断抵抗力が最新斜面土留技術総覧に基づき算定を行いました。 |
| 0:16:27 | 結果を表にお示しております。 |
| 0:16:30 | なお、杭のせん断抵抗力の算定では、ページ以降がコンクリートに拘束されていることを考慮し、思考の全断面を考慮して算定を行います。 |
| 0:16:41 | 33ページをお願いします。 |
| 0:16:46 | 33ページでは、杭の一本当たりの許容せん断応力に基づき、 |
| 0:16:51 | 耐震照査に用いる6種類の単位奥行きあたりの許容せん断抵抗力について算定を行った結果を表にお示しております。 |
| 0:17:01 | 34ページをお願いいたします。 |
| 0:17:05 | 34ページでは、耐震評価の解析条件を示しております。 |
| 0:17:11 | 解析手法としましては、等価線形化法を用いた二次元動的FEM解析により耐震評価を行います。 |
| 0:17:19 | また、解析モデルの設定方法を表にお示しております。 |
| 0:17:25 | 解析モデルには、地盤及び敷地内土木構造物として設定されております。よく主要モデル化いたしました。 |
| 0:17:34 | 35ページをお願いします。 |
| 0:17:39 | 35ページでは、耐震評価の調査結果を示しております。 |
| 0:17:44 | コンクリートの曲げや思考力の |
| 0:17:47 | 鉄筋の引張応力度、 |
| 0:17:49 | 及び抑止杭のせん断力はいずれも許容値を下回っていることを確認しました。 |

| | |
|---------|--|
| 0:17:56 | 36 ページをお願いします。 |
| 0:18:00 | 36 ページからは、斜面の安定性評価についてご説明いたします。 |
| 0:18:06 | ここでまず評価方針及び適用規格をお示ししております。 |
| 0:18:11 | 抑止杭を設置した斜面につきまして、基準地震動による滑り安定性評価を実施します。 |
| 0:18:18 | 滑り安定性評価につきましては、想定滑り面上の応力状態をもとに、 |
| 0:18:24 | 滑り面上のせん断抵抗力の和を |
| 0:18:27 | 滑り面上のせん断力の場合を除いて求めた滑り安全率が、 |
| 0:18:32 | 評価基準値 1.0 を上回ることを確認します。 |
| 0:18:36 | また、適用規格や解析用物性値等は 6 種類の耐震評価と同じとしております。 |
| 0:18:44 | 37 ページをお願いいたします。 |
| 0:18:48 | 37 ページでは、滑り安全率の算定方法をお示ししております。 |
| 0:18:54 | 滑り安全率はよく周囲のせん断抵抗力も見込んで算定を行います。 |
| 0:19:01 | 図の右のほうに滑り安全率算定の概念図をお示ししております。 |
| 0:19:08 | 滑り安全率は滑り面上の地盤のせん断抵抗力の和に |
| 0:19:12 | 6 種類の許容せん断抵抗力を足し合わせた対応。 |
| 0:19:17 | 滑り面上のせん断力の場合で割ることで算出します。 |
| 0:19:21 | 38 ページをお願いします。 |
| 0:19:25 | 38 ページでは、 |
| 0:19:27 | ①断面における滑り安定性評価結果をお示ししております。 |
| 0:19:33 | 平均強度による滑り安全率が、 |
| 0:19:36 | 評価基準値 1.0 を上回っており、安定性を有することを確認しました。 |
| 0:19:42 | また、平均強度による滑り安全率が最小となったケースに対して、地盤物性のばらつきを考慮した場合でも、最小滑り安全率が評価基準値 1.0 を上回っており、安定性を有することを確認しました。 |
| 0:19:56 | 39 ページをお願いします。 |
| 0:20:01 | 39 ページでは、②だめにおける滑り安定性評価結果をお示ししております。 |
| 0:20:08 | 2 段目につきましても、平均強度による滑り安全率が最小となったケースに対して、 |
| 0:20:14 | 地盤物性のばらつきを考慮した場合でも、 |
| 0:20:17 | 最小滑り安全率が評価基準値 1.0 を上回っており、安定性を有することを確認しました。 |
| 0:20:24 | 40 ページをお願いします。 |

| | |
|---------|--|
| 0:20:28 | 40 ページから 42 ページでは、先行炉の抑止杭との比較検討を行っております。 |
| 0:20:35 | 島根原子力発電所をよく周囲は深層病院に近うでせん断補強を行っていることから、 |
| 0:20:41 | 類似の先行炉における 6 種類といたしまして、 |
| 0:20:44 | 関西電力の高浜発電所における鋼管ぐいを選定いたします。 |
| 0:20:49 | 41 ページをお願いします。 |
| 0:20:54 | 41 ページでは、よく種類の構造及び設計条件の観点から、 |
| 0:21:00 | 高浜発電所をよく周囲との比較を行い、 |
| 0:21:03 | 類似点及び相違点を示しております。 |
| 0:21:08 | 類似点につきましては、その適用性を |
| 0:21:11 | そういう点につきましては、それを踏まえた設計の反映事項をそれぞれ表に整理しております。 |
| 0:21:18 | こちらも近うでせん断補強しており、 |
| 0:21:20 | 前先行炉の近うによるせん断補強の設計方法が適用可能ですが、 |
| 0:21:27 | よく種類の構造や、 |
| 0:21:29 | 近う複数本挿入している点が異なりますので、 |
| 0:21:33 | そういう点につきましては、類似する一般産業施設の施工事例を確認いたします。 |
| 0:21:39 | 42 ページをお願いします。 |
| 0:21:43 | 42 ページでは、参照している基準類の観点がある観点から、高浜発電所の翌週日との比較を行っております。 |
| 0:21:52 | 類似につきましては、その適用性を |
| 0:21:55 | 総医研につきましては、それを踏まえた設計への反映事項をそれぞれ表に整理しております。 |
| 0:22:02 | 43 ページをお願いします。 |
| 0:22:07 | 43 ページから 48 ページでは、類似した一般産業施設の事例を示しております。 |
| 0:22:14 | 島根原子力発電所の 6 種類の特徴は新装備であること。 |
| 0:22:19 | 及び近うせん断補強材として複数、複数本挿入していることであることから、これらの特徴に類似する一般産業施設の設計施工例を調査いたしました。 |
| 0:22:32 | 調査結果の一覧を表でお示しております。 |
| 0:22:36 | 44 ページをお願いします。 |
| 0:22:41 | 44 ページでは、適用事例の一つ目といたしまして、 |
| 0:22:45 | 北陸自動車の自動トンネル地すべり対策工事の事例をお示しております。 |

| | |
|---------|---|
| 0:22:51 | こちらの事例では、北陸自動車の自動トンネル西工口付近に広く分布する地すべりの安定性を確保するため、 |
| 0:23:00 | 計 2.5mの深層杭を 7.5メートルの間隔で 24、 |
| 0:23:06 | 2メートルの審査部用 6メートルの間隔で 5 本施工しています。 |
| 0:23:11 | なお、せん断抵抗剤として、深層構内に近う勘定に挿入しております。 |
| 0:23:18 | 45 ページをお願いします。 |
| 0:23:23 | 45 ページでは、実気山地すべり対策工事の事例を示しております。 |
| 0:23:28 | こちらの事例では長野県実気山地すべりの安定性を確保するため、 |
| 0:23:34 | K5.1メートル、長さ 33メートルから 61メートルの大口径鉄筋コンクリート製供養 |
| 0:23:41 | 10メートル及び 15メートルの間隔で 29 本施工しております。 |
| 0:23:48 | 効率的な配置とするため、至近に 51 ミリの統計鉄筋を持ち、 |
| 0:23:53 | せん断補強として、近う複数本挿入しています。 |
| 0:23:58 | 46 ページをお願いします。 |
| 0:24:02 | 46 ページから 47 ページでは、大分県山際地区地すべり対策工事の事例をお示しております。 |
| 0:24:10 | こちらの事例では、大分県山際地区地すべりの安定性を確保するため、計 5.5メートル。 |
| 0:24:18 | 長さ 30メートルから 97メートルの新創業 |
| 0:24:23 | 16 分施行しております。 |
| 0:24:26 | 自己方向鉄筋及び帯鉄筋を |
| 0:24:29 | 演習場に 40 に配置し、 |
| 0:24:31 | 最大曲げモーメント発生位置付近に |
| 0:24:34 | D51 の全台補強金を複数本挿入しております。 |
| 0:24:38 | 48 ページをお願いします。 |
| 0:24:43 | 48 ページでは、姫新線建設工事及びありません。谷が未移設工事のうち、 |
| 0:24:51 | 張り紙、第 1 工区、土木工事の事例をお示しております。 |
| 0:24:55 | こちらの事例では、六甲山周辺地域に |
| 0:24:59 | 地すべりの安定性を確保するため、K3.5メートル、長さ 33メートルから 35メートルの親族用 17 本施工しております。 |
| 0:25:10 | なお、資金はD51 を 2 段、2 段配置としております。 |
| 0:25:15 | 49 ページをお願いします。 |
| 0:25:20 | 49 ページから 51 ページでは、鉄塔斜面の安定性評価についてお示しております。 |

| | |
|---------|--|
| 0:25:27 | 別紙 40 で選定しました、発電所構内の鉄塔が設置されております斜面につきまして、 |
| 0:25:33 | 基準地震動による安定性評価を実施します。 |
| 0:25:38 | 別紙 40 で選定しました、斜面の安定性評価を行う鉄塔は、 |
| 0:25:44 | 図にお示しております三つの鉄塔になります。 |
| 0:25:48 | それぞれの鉄塔が設置されている斜面の検討断面として、 |
| 0:25:53 | 断面からcc断面の 3 断面を設定しました。 |
| 0:25:58 | 50 ページをお願いします。 |
| 0:26:02 | 50 ページから 51 ページでは、斜面の比較結果を示しております。 |
| 0:26:09 | 断面からcc断面は、糊標高が約PP24メートルから 70メートルであることから、 |
| 0:26:17 | 保管場所及びアクセスルート斜面におけるGroupBの評価対象斜面との比較を行いました。 |
| 0:26:25 | 教員の番号付与数及び下面方の滑り安全率の観点から、比較検討を行った結果、 |
| 0:26:33 | 断面からCC断面は、 |
| 0:26:35 | ⑫断面の評価に代表されることを確認しました。 |
| 0:26:40 | ⑫断面につきましては、二次元動的FEM解析により、滑り安全率が 1.0 を上回ることを確認しておりますことから、 |
| 0:26:48 | A断面cc断面も滑り安定性を有することを確認しました。 |
| 0:26:54 | 以上が保管場所の評価及び屋外のアクセスルート評価の説明範囲となります。 |
| 0:27:02 | はい。 |
| 0:27:04 | 規制庁のハツリです。 |
| 0:27:06 | それでは、今の説明、よろしいでしょうかどうぞ。 |
| 0:27:12 | すいません中国電力のマキノですけれども、資料の提出日について 1 点訂正をさせていただきたいと思います。本日の資料のですね、一番最後にあります技術的能力の女川との比較表と、 |
| 0:27:27 | という資料がありますけれども、こちらについてはですね、10月9日提出ではなくて、6月26日の提出のものでございまして、ただの冊子としては一括にまとめておりますけれども、その資料だけ6月26日の提出ですね。ですので、お詫びして訂正します。どうぞ。 |
| 0:27:47 | 規制庁のハツリです。わかりましたと資料番号についても、EP061のシリーズではなくて、そっかえと書い64のシリーズではなくて、53のシリーズの資料ということでよろしいでしょうかどうぞ。 |

| | |
|---------|---|
| 0:28:04 | はい、中国電力の榎野越。はい。当時の改正番号である 53 をつけておりますのでその点があることになりますのでよろしくをお願いします。どうぞ。 |
| 0:28:15 | 規制庁のハツリです。わかりました。その点は承知をいたしました。 |
| 0:28:20 | それでは、ただいまの説明に対して確認する点がありましたらお願いします。どうぞ。 |
| 0:28:35 | でしょ。 |
| 0:28:38 | 規制庁のチギラ列とちょっと導入の部分で何点か確認したいと思います。 |
| 0:28:46 | ポイント資料の 6 ページ、お願いします。 |
| 0:28:52 | この系統間でらしいですね |
| 0:28:56 | なり保管場所アクセスルートのっていう形で、具体的なですね、 |
| 0:29:04 | 評価フローですね、正体の評価苦勞がいきなり始まるんですけど、ちょっと唐突感があるんですね、この個別のですね、その調整が苦勞に行く前に、まずは評価方針ですね。 |
| 0:29:18 | 評価項目であったり、評価内容、そういったですね全体概要がわかるようなものをまず示していただいてそのあとにこの評価フローが続くと、そういう流れにしていきたいんですけど、きちっと |
| 0:29:32 | この点についてはいかがでしょうか。どうぞ。 |
| 0:29:38 | はい、中国電力のユリをする評価フローの前段で全体の概要だったり全体のフローだったりっていうことで、整理しておつけたいと思います。以上です。 |
| 0:29:50 | 営業っていうそういう集約、 |
| 0:29:54 | わかりました。今のところは地震津波側でやってる安定性評価とかでもまとめていると思いますので、その通り参考にですね、整理していただきたいと。それであると、加えてですね前提条件としまして、 |
| 0:30:10 | 今記載がないのか、液状化評価対象増、こちらですね、扱いがどういった方針なのかっていうことと、跡地勝井の設定方針ですね、こちらについて記載が見受けられないので、こちらについてもですね、ちょっと明記していただいて、 |
| 0:30:27 | 方針をですね、示していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。 |
| 0:30:36 | 中国電力のユリです。先ほどの全体フローでありましたり、液状化の方針につきましてはまとめ資料の方には資料化をしておりますので、こちらのパワーポイントの説明資料のほうにつけたいと思います。以上です。 |
| 0:30:51 | はい、わかりました。Pointの方で説明されるのであればですね、そちらの確認点つけていただきたいと。それで説明をお願いしたいというふうに思います。 |
| 0:31:04 | 2 点目がですね、 |

| | |
|---------|--|
| 0:31:07 | 後ろの方で網羅的にですね、抽出した周辺斜面というのが出てくるんですけど、それぞれそれらが斜面に対して設置許可の設置許可のですね、基準規則の該当条項との関係ですね。 |
| 0:31:22 | これを示していただきたいなと思っております。具体的には地震津波側でやっている第4条第4項であったり39条の第2項。そういった耐震重要施設であったりですね、そういったものをデータ以上とする斜面と、 |
| 0:31:39 | あと四条のとか39条の波及的影響の社内 |
| 0:31:43 | これを対象とするじゃない、それと今回の43条で会長とする斜面、それをですね横並びにして、総括表のような形でまず示していただいて、今回はここそれぞれのところでやるんですけど、 |
| 0:31:59 | 今回のアクセスルートではこれが対象ですよっていうのがまずわかった方が、こちら |
| 0:32:06 | 等として理解が進むと思いますので、ちょっと総括表みたいな形で整理していただきたいんですけど、その点についてはいかがでしょうか。どうぞ。 |
| 0:32:19 | 中国電力のセイキです。地震津波がまた秋保影響、こちらの学説をまとめました総括表をつけるということで承知いたしました。 |
| 0:32:31 | まずよろしく申し上げます。それで全体像を把握した方がですね、理解が進むと思いますのでよろしく申し上げます。7ページお願いします。 |
| 0:32:46 | 7ページのところで、地すべり地形②というのが、これもいきなり出てきてですねちょっと唐突感があるなど。 |
| 0:32:55 | 十分に思っていて、これはなぜ実例知見②っていうのを取り扱い取り扱うのかっていう理由がですね、会計内とこれは新統のページ、 |
| 0:33:07 | でですね、多くないという、内ってここで登場してくるんですけど、その辺りの理由であったり経緯だったりっていうのがわかる資料をですね、別途つけていただければなというふうに思っておりますが、こちらについていかがでしょうか。 |
| 0:33:25 | 中国電力のセイキです。六条側から流れてくるというところで、こちら記載しておりますところの理由を追記するようにいたします。以上です。はい、お願いします。それと具体的に地すべり地形②のですね、 |
| 0:33:42 | この3号の西側の対象の斜面なんですけど、ここにここはですね今斜面路肩×二倍の赤い点線が引っ張ってあってですね。 |
| 0:33:55 | るんですけど、この赤線、赤点線と、それとですね外側にあるですね、緑点線の斜面と掛ける1.4倍ですね、この関係がちょっと私理解ができなくて、というのが時斜面の1.1.4倍の方が、 |
| 0:34:13 | 遠くて2倍の方が小さい95の |
| 0:34:16 | この理由が、この関係がよくわからないんですけど、ここについては、どのように理解すればいいのか、お答えいただけますかどうぞ。 |

| | |
|---------|---|
| 0:34:28 | 中国電力のユリです。この緑色の点線とピンク色の点線の関係なんですけど、 |
| 0:34:35 | まずピンク色の点線は、森同斜面の斜面高さの二倍ということで、 |
| 0:34:41 | この図でいうと、オレンジ色でハッチングしている森の斜面の高さに対して、二倍ということで、ピンク色の点線を引いてます。 |
| 0:34:51 | その無理度斜面はってさらに高いところまで岩盤斜面というのがありますので、一番高いところの程度岩盤斜面の高さの 1.4 倍ということで、緑点線をその外側に引いてるようなそういう関係になってます。以上です。 |
| 0:35:08 | セイキのチギラです。ちょっとそのあたりも盆地考え方がわかるような形にしてみたいんですけど。 |
| 0:35:16 | 今ちょっと聞いた話だけだと、 |
| 0:35:19 | 時山の斜面が 1.4 倍があって、それで、 |
| 0:35:24 | それを含む形で、その二倍の |
| 0:35:27 | 点線でこの範囲というのは引くのが、 |
| 0:35:31 | 引くのかなっていう、私はそういうふうに考えたんですけど、ここについては、 |
| 0:35:36 | そうじゃないということなんでしょうか。どうぞ。 |
| 0:35:43 | はい森同等それから中国電力のユリです。失礼しました杜度と管板斜面それぞれで高さを算定する考え方で今、こちら点線書いておりますけども、いずれにしても、今おっしゃったようなポンチ絵というか、画面みたいなものでお示しするのがわかりやすいと思いますんで、 |
| 0:36:02 | 広く支援ご説明をしたいと思います。以上です。 |
| 0:36:06 | 規制庁のエザキです。今の話ですね、私もここに関してはよくわからなくて、 |
| 0:36:15 | 確かに今、中国電力が御説明されてる話はですね。 |
| 0:36:20 | 岩盤斜面、 |
| 0:36:21 | とも井戸斜面がそれぞれ別々に単独で滑った場合の話だと思います。 |
| 0:36:29 | 仮に基本的にですね、向こう岩盤斜面も滑るという過程に立っているならば、当然、 |
| 0:36:38 | その岩盤斜面の上方にあるモールド斜面も当然ごく |
| 0:36:44 | そうすると緑申し上げ、 |
| 0:36:46 | 数千からもにじみ出してくるという、いわゆる岩盤斜面であれば、1.4 ということで、高さの 1.4 倍ということの領域でとどまるかもしれないけども、 |
| 0:36:58 | やはりそうボイドのような厄介当社の場合は、さらにそれぞれを超えるようなところまで広がる。 |
| 0:37:07 | こともあり得るんじゃないかなという可能性は否定できないんじゃないかなと考えていますが、 |

| | |
|---------|--|
| 0:37:13 | その辺はどのように考えられていますか。 |
| 0:37:22 | はい。中国電力シミズです。我々が当時考えた時に今この資料化している考え方というのは先ほどユリが申した通り、岩盤斜面と戻し斜面というのをつけ加わって考えているような発想になってますので、 |
| 0:37:37 | 今のご趣旨理解しましたのでちょっとその辺りも含めて検討したいと思います。以上です。規制庁エザキです。よくわかりました。もともとですね、この地すべり地帯のところは、風化された総土砂等が滑り出すってということが、 |
| 0:37:53 | 課題であったと思うんですが、どっちすべて実施したいんですね、評価においては、 |
| 0:37:59 | 例えば岩盤斜面において、その下の岩盤斜面まで滑り出すのかっていうのはまだ評価していませんが、その辺りも含めてですね、実際本当する可能性があるのか、まあ保守的にするとされているんですが、それも踏まえてですね、ちょっとその考え方をちょっと。 |
| 0:38:14 | 整理していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。 |
| 0:38:21 | はい中国電力シミズです。承知いたしました。 |
| 0:38:24 | よろしくお願いします。よろしくお願いします。 |
| 0:38:34 | 規制庁のチギラ列、地すべり地形②、 |
| 0:38:39 | の話の続きなんですけど、こちらについては、系統、今年の7月28日の六条側の稟議の中では、これは地震時の安定安定性評価を別途説明しますということですね、そういう話で、 |
| 0:38:57 | それから今回の説明だというふうに理解しているんですけど、今回の説明は |
| 0:39:05 | 離隔距離がとれるから |
| 0:39:09 | 結局離隔距離がとれるという評価ということで今、今時点ではそういう整理をさ、説明をされてるということで理解すればいいですか。よろしいですか。念のための確認です。 |
| 0:39:22 | それからでしょうか。 |
| 0:39:26 | 中国電力のユリです。おっしゃる通りの理解です。はい。以上です。はい、わかりました。先ほどのやりとりの中でやったような形でちょっと検討していただいて、また再度説明の方をお願いします。 |
| 0:39:40 | とりあえず私から以上です。 |
| 0:39:46 | 規制庁のハツリです。 |
| 0:39:48 | 他に確認する点があればお願いします。 |
| 0:39:53 | それから、 |
| 0:39:57 | cとエザキですね、これは確認人数確認というよりは、大体わかるんですけど、例えば |

| | |
|---------|--|
| 0:40:07 | 9 ページになりますと、9 ページでは 4 から 7 までの場面しかなくて、 |
| 0:40:15 | マルセンは除外をしているんですが、そこはわかるんですが、その辺ですね、明確化して、 |
| 0:40:23 | できないでしょうか。 |
| 0:40:25 | いわゆる |
| 0:40:28 | ③番目のあれですよ。 |
| 0:40:33 | 造成工事によって切り取るという話で 11 ページ⑨1 ページに出てくるんですけど、 |
| 0:40:39 | 最初に前段では多少そう。 |
| 0:40:42 | Groupから仕分けるようなセッションをちょっと書いてはあるんですが、その辺があまり明確になってないんですよ。この辺を例えば表中に③断面も、 |
| 0:40:52 | 切り込みを造成工事のときにとってということで、 |
| 0:40:58 | ここを |
| 0:41:01 | ちょっと対策を実施したため、照査でやりますよっていうのがもっとわかりやすくしたほうがいいのかなと。今回 100 ページはあるんですけど、まずか |
| 0:41:11 | 11 ページに基づいて出てきてしまうので、この辺が情報として、 |
| 0:41:16 | 混乱するかなと思いますけど。 |
| 0:41:18 | いかがでしょうか。 |
| 0:41:21 | 16 電力のセイキです。おっしゃっていただきました趣旨よく理解できました。 |
| 0:41:28 | 表等の方がちょっと合っておりませんので、わかりやすいように修正させていただきます。以上です。 |
| 0:41:35 | はい、よろしくお願いします。 |
| 0:41:37 | 続いてですね、12 ページになりますと、12 ページはですね、グループA-8 と 9 の二つの断面を比較しているんですか。 |
| 0:41:47 | これはですね、同両方とも里道斜面、 |
| 0:41:52 | 昨今行われた地べたの方ので検討される斜面が⑧断面なんですが、そこで問題になっているのが、液状化がそれには安定性に大きく影響を及ぼすということで議論されています。 |
| 0:42:11 | そうした観点からした場合に、 |
| 0:42:14 | 地下水と液状化の評価が⑧と⑨でどのような関係になっているかっていうのは、基本的には確認とりたいんですが、 |
| 0:42:24 | その辺は今説明できませんでしょうか。 |
| 0:42:32 | 中国電力のセイキです。まとめ資料の方の |
| 0:42:36 | 液状化の時をもちまして説明させていただきたいと思います。譲渡探しますので、少々お待ちください。 |

| | |
|---------|---|
| 0:42:44 | まとめ資料の通し番号 481 ページをお願いいたします。 |
| 0:42:51 | 今日、 |
| 0:43:03 | どうぞ。 |
| 0:43:05 | はい。481 ページの |
| 0:43:10 | 方に、液状化の影響検討について記載しております。こちらの方は先ほど前日ぐらいご説明させていただきました基礎地盤周辺斜面の液状化と同様の考え方を行う旨を記載しております。 |
| 0:43:25 | 482 ページをお願いいたします。 |
| 0:43:29 | はい。次の第 7-1 図で、3 次元浸透流解析で地下水位低下設備に期待しない場合の地下水のほうを示しております。地震津波側の審査と同様に、こちらのほうで、 |
| 0:43:44 | 最も地下水が高い 2 号南側の杜土砂斜面を |
| 0:43:49 | 選定しまして、こちらを代表として、地下水の液状化の検討を行うことを記載しております。またその下のほうに、その地震津波側と同様ですが、液状化の |
| 0:44:04 | 有効応力の解析結果のほうを示しております。 |
| 0:44:09 | こういった考え方で先ほどの |
| 0:44:12 | ⑧断面⑨断面につきましては⑧断面、2 号南側の森納めのほうは先ほど SPE EDIというところですが、規制庁のエザキですが、今のご説明はあくまでもマキための説明をされていて、 |
| 0:44:27 | 〇月断面で⑨断面を安全包絡できているという説明にはなっていないと思います。 |
| 0:44:35 | とりあえずですね、いわゆるこの駅長化等の観点からして、高高地下水 |
| 0:44:44 | の条件や液状化範囲というものを下を考え、 |
| 0:44:50 | た場合にですね、⑧断面と⑨断面はほぼ同じ。 |
| 0:44:54 | とした条件になりうるのか、また結果がえられるような条件としてみなせるのか、そういったことも基本的にですね、説明がないと、もう 12 断面を安全 1012 ページですね。 |
| 0:45:09 | この⑧断面で代表できるっていう代表性が見えてきませんので、それはちょっともう一度、 |
| 0:45:20 | 人の一番最初に立ち戻ってですね基本的に地下水のレベルとかそういったものを含めてですね、説明いただけますでしょうか。 |
| 0:45:34 | 中国電力のセイキです。 |
| 0:45:37 | 御説明しましたところの地下水のレベルですとか、今の状態で自体がユリ⑨断面ですね。 |

| | |
|---------|---|
| 0:45:49 | 層厚予定しておりますところの地下水等期待十分できていないところがあるかと思っておりますので、丁寧に資料化しまして、もう一度説明させていただきたいと思っております。 |
| 0:46:00 | はい。以上です。次ですね。18 すいません、ちょっとよろしいですか中国電力シミズですけど、先ほどちょっと説明不足だったことがありますのでちょっと今の資料でいえるところの範囲を我々の考え方を説明させていただければと思います。はいどうぞ。先ほど、 |
| 0:46:18 | まとめ資料の 481 ページご説明させていただきましたけども、 |
| 0:46:23 | この資料の 2 段落目ですね、モールド斜面が液状化に対して十分な余裕していることを確認するため敷地内の地下水が最も高い南側漏れ作業代表として液状化検討実施するというので我々の考え方としては最も高いというのを確認している。 |
| 0:46:41 | というふうに考えております。次のページの 482 ページのですね 7-1 図に、先ほどありました 8、9、 |
| 0:46:53 | 一番こっち。 |
| 0:46:55 | 8 断面が、この左側の位置にエリアの皆下のほうにある断面位置になります。これミナミが森で斜面って書いております。先ほどエザキさんの方からご指摘があった斜面がですねその左上のほうにあります。ちょっと |
| 0:47:11 | 小さい斜面になりますけど、この水位コンターンのと比較をしていただきますと、下のほうにあるのが約 5 メートルから 10 メートルの範囲。南側も里道につきましては 15 メートルから 20 メートルの範囲と、その他 3 号エリアにもありますけどいずれも、 |
| 0:47:27 | 人口形態リアルよりも水位が低いというところがありますんで、一部裁断にはどうすればところがこの解析の対象外になっておりますけど、ここにつきましては、ちょっとこれ断面がない中で御説明なかなか難しいのでかつ説明はここで割愛させていただきますけど。 |
| 0:47:47 | この斜面とのモールド斜面との位置高さ関係を比較して、先ほど言いましたようにミナミがモールド斜面が一番水位が斜面内での水位が高いということを確認しているんで、先ほど 481 ページのほうに書いておりました最も高いものを代表としてやってますと。 |
| 0:48:03 | いうことを記載させてもらっております。ただ先ほど言いましたように南面との関係がよくわかりにくいところがありますので、この辺は資料がしてですね再度ご説明させていただければと思います。以上です。セイキノザキ須磨地下水の関係を説明していくということが大事だと思うんですが、 |

| | |
|---------|--|
| 0:48:20 | この 481 ページから予算化支持 3 ページまでが、地べたの方で今議論してる話これからなると思うんですが、そこで 3 次元ではなく、二次元の浸透流解析をやってる話とかですね、いろいろ踏まえて、上ですね。 |
| 0:48:38 | ですね、今の話がちゃんと説明いただければと思います。今、 |
| 0:48:43 | 私は申し上げて申したいのは、図 7-1 だけではないですよ。自分の方で地下水の妥当性を説明されているのは、ピットなんですけども、そういうことも踏まえてきちっとですね、ATENAとの整合も踏まえて説明いただければと思います。よろしくお願いします。 |
| 0:49:03 | はい、中国電力シミズです。理解しました。以上です。 |
| 0:49:08 | 長くなりますが、18 ページになります。 |
| 0:49:12 | 18 ページはですね、 |
| 0:49:14 | 一つ一つとですね、まず |
| 0:49:19 | 13 断面と 14 断面なんですけど、 |
| 0:49:23 | これはかなり深い縛り大きな常にとして評価されています。 |
| 0:49:28 | それですね、 |
| 0:49:31 | 例えば 13 断面であれば、斜面情報に D 級があって、中腹にシームがあります。ここを横切るような滑りっていうのは、検討されてるんでしょうか。 |
| 0:49:48 | 中国電力のユリです。13 断面の中腹にあります D 級内の滑りも含めて簡便法で網羅的に探索した上で、 |
| 0:49:57 | どうかをやってます。なんで簡便法が一番厳しい滑り線はどう会をやっておりますが、その前提の関連法の中で |
| 0:50:07 | 検討も行ってません。以上です。規制庁のエザキですが、簡便法である程度振動なんで、動的な検討として出てきた滑り線としては確認取ってないんでしょうか。 |
| 0:50:19 | 例えばですね、 |
| 0:50:21 | 上下の水平動を同時入力しますけども、それぞれ上下動水平動で基本的に位相差がありますんでオート応答としてですね。 |
| 0:50:31 | それから考えた場合には、水平度の影響ということになると、かなり水平方向の |
| 0:50:38 | 滑るような滑り線も結構卓越してくると思うんですよ。そういう観点からも一応確認はいただけないでしょうか。この辺っていうのは説明できないんでしょうか。 |
| 0:50:53 | はい。中国電力のユリです。おっしゃってる趣旨理解しましたので、同会の方で確認したいと思います。以上です。あと、同じように、14 断面ですね。自分断面もう途中で 09 番が、 |

| | |
|---------|--|
| 0:51:07 | 情報化中腹に英文堆積していて、ここを切るような情報をすでについているのは考えていただきたいと。 |
| 0:51:16 | あまり極端な悪口表層滑りは考えていないんですが、ある程度の差を持てば、これアクセスできるとなってくるので、 |
| 0:51:26 | いわゆるアクセスルートは比較的な |
| 0:51:29 | そう浅い滑り面でもですね、基本的には生成を2所支障を及ぼすのであれば検討は必要ではないかなんて考えてるんですが、どう考えてらっしゃいますでしょうか。 |
| 0:51:47 | はい。中国電力のユリでございませぬ。おっしゃる通りだと思っておりますので、14/1044 断面につきましても、Bq滑りの情報の部分の滑りですね、どっかの方で検討したいと思っております。以上です。それでもうここですね、確認いただきたいのは、12 断面もですね、これガスタービンに直撃すると。 |
| 0:52:07 | いう赤くさびへのアクセス性のありますんで、情報の |
| 0:52:13 | の斜面情報ですね、JQ岩盤はそれらがなかったのは一応確認いただけませんかでしょうか。 |
| 0:52:24 | はい、中国電力のユリです。はい。確認いたします。確かに地震津波のほうで幾つか示していたような気がしますが、もしそちらのほうで示したらそちらを再掲ということで、はい。わかりたいと思っております。以上です。基本的にですね、多分その辺はかなり自信を持って進められないということで、 |
| 0:52:43 | 説明されてるんですが私たちも一応確認としてですね、それが |
| 0:52:48 | もう確認したというバックデータが必要になりますので、そういうことでご理解いただければと思い、思います。 |
| 0:53:03 | を、 |
| 0:53:04 | 次 23 ページになります。ここからよくシグナルですが、6 種類の検討というよりはまず、23 ページに書いてある①断面②断面と右上にあります、ここで言っている |
| 0:53:21 | に文字とともにどの部分ですね白抜だめの白抜きのところですが、 |
| 0:53:26 | ここっていうのはですね、 |
| 0:53:29 | 例えばその液状化とかですねそうした場合に考えたときに、ここはどういうような処置をしたらいいのかは多分地べたの方では、 |
| 0:53:40 | 機動力と、あと、 |
| 0:53:44 | 強度を0として扱っているっていうのはあります。ただし、 |
| 0:53:48 | ここに関しては、森土砂A南側の斜面と違って、のりじり側のほうの幌似駅長下層がある場合は、かなり上にあるもの移動を敷地の液状化の地盤がしっかり上げる主旨引っ張り下げるっていうことは、 |

| | |
|---------|---|
| 0:54:06 | 現実的には有り得ないですからそれは、 |
| 0:54:09 | 機動力もゼロにして構わないと思うんですが、 |
| 0:54:12 | 23 ページの場合は、逆に言うと、主導的な動圧として、 |
| 0:54:19 | 液状化の流動化って言ったらかしいですけど、液状化の圧がかかると考えたならば、機動力は見たほうが良いと思うんですが、こうしたような検討を踏まえて、安全性を確保できてるかっていうような考え方はっていうか、チェックとかそういうのはされてるんでしょうか。 |
| 0:54:40 | はい。中国電力のユリです。現状チェックはしてないですけどもまず地下水とこの斜面の関係は確認することだと思います。先ほどシミズの報告をご説明しました通り3次元の浸透流解析での地下水の関係だったり、 |
| 0:54:56 | その辺を踏まえた上で、おっしゃっていることを検討したいと思います。以上です。規制庁エザキです。断念。 |
| 0:55:03 | で言って申し訳ないんですが、これこれ下げてるので、水がたまりやすいような地下水が計上してますんで、その辺も通じてですね、配慮してどういう状況で考えていいかっていうのは説明いただければと思います。 |
| 0:55:27 | 中国電力ユリです。承知しました。 |
| 0:55:29 | 続いて27ページになります。27ページ以降、各階ちょっとよく資料ということで、 |
| 0:55:37 | 質問したいんですが、基本的にはですね私の高浜も含めて行くここ。 |
| 0:55:44 | IV送電鉄塔も含めて求めをよく知るわけいろいろ、 |
| 0:55:50 | 検討した経緯、経歴を持っているんですが、 |
| 0:55:54 | まずよくして大事なものは、 |
| 0:55:58 | 移動層要は滑っていく情報の方ですね、移動してしまうそう。 |
| 0:56:03 | ここの土砂が、この杭の間を、中の決しないということが、 |
| 0:56:10 | 大変重要です。そうことも踏まえたときに、この |
| 0:56:18 | 中の決しないという発想設定根拠を |
| 0:56:22 | 説明していただきたいというのは1点。 |
| 0:56:26 | 2点目に重要なのは、この移動の下にあるような滑らない総不動層をどこに設けて、それにその同窓見に十分なね営業しないと、杭物事ですね、地すべり流されてしまいますので、 |
| 0:56:42 | これは基本的な設計として大事なことになります。 |
| 0:56:46 | これらの考え方をどう考えているのかっていうのを説明いただきたい。特に今の2点目の駆動性の不動層へのねじれっていうと、28ページの①断面見ると、シームの |

| | |
|---------|---|
| 0:57:01 | 層が出ていて、その下に、これもポンチ絵だけかもしれませんが、抑止杭は割と年齢が下がってるしか見えてません。 |
| 0:57:11 | そうしたときに、十分に |
| 0:57:14 | 報告資料を与えられるのか、いわゆるスイカを地盤も含めてですね、底層命令部の看板の速報、水平抵抗力も含めて考えてみても、 |
| 0:57:27 | 十分なのか、十分に設計をしようとなされているのかその辺がちょっと観点がですねちょっと見えないので、 |
| 0:57:36 | そういう全部一番大事な設計前提条件に関してはどう考えられてるかっていうのを説明ください。 |
| 0:57:46 | はい。中国電力のユリでございます。ご指摘2点あったと思います。1点目が中抜けの件でもう1点目が、不動層どこでとらえて年齢が十分になされているのかというそういうご指摘だったと思います。 |
| 0:58:00 | まず中抜けの件につきましては、28ページのほうに1断面と2断面地質断面図を示しておりますけども、 |
| 0:58:10 | 基本的に |
| 0:58:11 | 滑り土塊というのがB23 シームB二十一、二十 2cmで書かれたこのシームより上を移動をそうだと考えてます。この移動層につきましても堅硬な基本的には岩盤になっておりますので、そういった中抜けはないものと考えてます。 |
| 0:58:28 | ですから、念のため所定の杭間隔で設定をしておりますのでそちら辺りを資料化してご説明したいと思います。 |
| 0:58:37 | あと2点目の不動層ですけれども、先ほど申し上げましたシームより上と下が不動層と考えておまして、こちらに対して杭全長の3分の1以上の命令がされているっていう通ず設計を |
| 0:58:54 | 考えております。こちらは基準類で、 |
| 0:58:58 | いうと、 |
| 0:59:03 | 少々お待ちください。 |
| 0:59:06 | えっと26ページのほうに適用規格、記載しておりますけども、 |
| 0:59:12 | 一番上の最新斜面土留技術総覧のほうに記載の年齢の深さということにしております。 |
| 0:59:19 | 最終的には杭をモデル化したもので、洞道会も行っております、得意の下を進めるような滑り面でしたり、そのテーマを切り上がるようないわゆる柔道破壊といったものも想定の滑り安全率があることを確認しております。 |
| 0:59:35 | 以上です。 |
| 0:59:37 | わかりました規制庁にその辺は十分説明していただきたいというのでまだちょっとこうに関しては、もう少し質問したいんですが。 |

| | |
|---------|--|
| 0:59:46 | まず年齢の |
| 0:59:48 | の話ですね、23 ページになりますが、23 ページの右下の表は、いわゆるよく思考の対策行動とない場合の安全率ってということで示していますんで、そこで問題は 1.08 と。 |
| 1:00:04 | なっている①断面のSDのケースということになっていて、 |
| 1:00:10 | ○滑り線はいわゆる、その上にある図ですね①。 |
| 1:00:15 | ①' 断面の図の赤線の部分だと思うんですが、 |
| 1:00:20 | 1.08 っていうか 1.2 を来たマップの中で、最小滑りは 1.08 かもしれないけども、 |
| 1:00:29 | 例えば、 |
| 1:00:30 | 安全について一定に、 |
| 1:00:33 | 未満になる。 |
| 1:00:35 | 滑りの中で一番深い層は深い滑りはどれになりますかって言ったときに、 |
| 1:00:41 | 説明できますでしょうか。 |
| 1:00:46 | いわゆるそれが多分基礎移動層と不動層の境界面がまず概念的にいうと、 |
| 1:00:58 | どちら |
| 1:01:01 | すいません。中国電力のユリでございます。 |
| 1:01:04 | 23 ページに書いてある滑り、赤色の滑り面と滑り安全率はその 1 例でございます。他の滑り面も含めて、いろいろ検討した上での最初示しております。 |
| 1:01:17 | で、断面の中に青線で引っ張ってるのはシームで、こちらの強度岩盤に比べて相対的に弱いので、ここを通すような滑り面を検討しておりますが、こちらが 1.2 を切る最終審の最も深い滑り面になってるといふふうに確認をしております。 |
| 1:01:35 | 以上です。規制庁エザキ月ご説明ありがとうございました。例えばですね、この右上のこの①、①' 断面 2 で見ている。 |
| 1:01:46 | B2324 シールの下にもシームは見えてるじゃないですか、途中で乗り事例系ではありますが、 |
| 1:01:55 | ここではすべらないということよろしいんでしょうか。 |
| 1:02:02 | 中国電力のユリです。おっしゃる通りで、その下の滑りはチームが途中で途切れておましてそこから岩盤を抜けるということで、滑り安全について人情となっていることを確認しております。わかりました。 |
| 1:02:17 | そこの辺もですねちょっと丁寧に説明していただいて、どういう考え方でどうやって、名を考えていくのかとかですねそういう 11 番の設計の重要な前提があるものはどのような設定で考えていくのかというのが重要だと思います。 |
| 1:02:36 | もう 1 個その中の決しないという話がですね、一つ、 |

| | |
|---------|--|
| 1:02:41 | 言わしていただくと、ちょっと高浜の事例がありましたよね。 |
| 1:02:46 | 40 ページ。 |
| 1:02:49 | 40 ページは高浜の例ですか。 |
| 1:02:55 | 基本的にですね、こういう断面図なんですけど、平面配置としてはですね下に書いてある 2 メーターの間の間っていうよりは、 |
| 1:03:05 | 2 メーターのピッチで配置されているというよりは、 |
| 1:03:09 | その奥行き方向のもうちょっと上層情報側にですね、もう 1 節あって千鳥配置になっているので、 |
| 1:03:17 | 杭と杭の間は、基本的には 1 メーターピッチになっているということになっています。その辺はどう考えてるか、その前にですね、その考え方としてですね。ただし、比較的 |
| 1:03:32 | 建屋の方に向かって直撃しないような数、 |
| 1:03:36 | 斜面のところはですね、基本的には 1 列になってる部分もありますが、 |
| 1:03:41 | やはり建屋に来ぶつかって止まるようなところに関しては、基本的にはそういうような千鳥配置Wで考えているということですので、地下の高 2 メーターというのは、確か同じ地震を反映していると思うんですが、 |
| 1:03:58 | 移動層の深さ大体記憶約 5 メーターぐらいであれば、2 メーター。 |
| 1:04:07 | 住宅の深さが 10 メーターであれば 3 メーターかで、深さが福井の普通の長さがあるというか、その方が 20 メーターだったら読めたと思うんですけど、新センターで指定されていて、 |
| 1:04:24 | Kー何ぼっていうのは昔、確かにこれは正確性の頃はあったんですけど、そうするとやはり杭の径に比べて地盤とのスケール効果っていう問題があって、そこに不確かさがあるので、基本的には、 |
| 1:04:40 | ある程度メーター、実績としてメーターで決めているというのが、 |
| 1:04:45 | 最終的な記載だったという記憶あるんですが、この辺はいかがでしょうか。 |
| 1:04:55 | 肺癌の中国電力のユリでユリです。先行炉の話なのでちょっと個別具体的なことが申し上げられませんが、確か私の記憶では高浜発電所はD級岩盤の滑りということで、先行炉も、 |
| 1:05:12 | 同種材料として取り扱っているようなものの滑りを考えておりますのでそういったすりのKも含めて、 |
| 1:05:20 | 千鳥っていうことで配置してるのかなと思ってます。あと必要記録も関連すると思います。当方は先ほどの繰り返しになるんですけど岩盤滑りということで、すり抜けがなかなか考えられないなっていうところと、 |
| 1:05:35 | あと適用規格ん方に、26 ページなんですけども。 |

| | |
|---------|---|
| 1:05:44 | ポツの二つ目のところに斜面上の深層基礎設計施工便覧というものがあります。斜面上に配置する橋梁基礎、基礎として審査基礎設計する場合の基準でございすけども、こちらの施工の条件といたしまして、 |
| 1:06:01 | 杭の直径Dの二倍程度は杭を話さないと、岩盤の緩み等の影響が出ますよというのが記載されてます。こちらの規定も参照しまして、今所定の杭配置というものを検討しておりますので、 |
| 1:06:19 | こちらか、こちらを含めて資料化をしてご説明をしたいと思います。以上です。わかりました。規制庁エザキです。わかりやすそう観点も含めて詳細にその辺はですね、 |
| 1:06:31 | どう安全なのかっていうことを説明いただければ結構ですんで、まずは説明資料を整理した上でご説明いただきたいと思います。 |
| 1:06:42 | うん。 |
| 1:06:44 | ちょっとページが今度斜面た鉄塔斜面の安定性評価になります。公表の中で委託費に、⑫断面、 |
| 1:06:55 | というものが代表性ありますよと。安全保護できますということで、DBccそれぞれの三つの断面を安全包絡しているという説明があってます。 |
| 1:07:06 | ただしですね |
| 1:07:08 | 51 ページ見ていただくと、基本的にはですね、例えばだめDBインター面が乗っかっている、直接の |
| 1:07:18 | Cされている地盤は全 9 岩盤になります。 |
| 1:07:22 | それで、 |
| 1:07:26 | 対象になっている非常に断面というのは、18 ページに断面図があるんですが、 |
| 1:07:32 | 今それで判定をしているところが、基本的には岩盤内CLcm新旧ことで、基本的にできる岩盤の調査を、結果と照らし合わせた上で説明がなされていないので、 |
| 1:07:48 | この辺はどうなのかなと思います。 |
| 1:07:51 | いわゆる 1.051 って話はあるけども、実際には 12 番目でさっき言ったようにですね、J9 番とかすべて閉まってるっていう話になれば、 |
| 1:08:02 | いわゆる安全包絡してる前提条件が本末転倒という話になっちゃいますんで、この辺はちょっと説明が足りてないんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。 |
| 1:08:17 | 中国電力のセイキです。 |
| 1:08:20 | 先ほど 12 断面のD級岩盤につきましては、 |

| | |
|---------|--|
| 1:08:25 | 時津波側で説明しておりますようなところも踏まえて、もう少し丁寧に説明するようにといったコメントも受けておりますので、こちらの説明とあわせましてですね、12 段目が補安全に包絡できている旨を記載をご説明させていただければと思います。以上です。 |
| 1:08:43 | それだけです。私からは以上なんですが、基本的にその適用性の判断する上で必要ななんていうんですかね。条件がまだ、 |
| 1:08:53 | 十分説明できてないと思うんで凸は幾つか内部で検討はされていて、ある程度そう判断の上で整理されているんですが、我々に対してはその説明までまだ至っていないので、我々もちょっと |
| 1:09:09 | 不明な点が多々あるという形になってますんでそれは、 |
| 1:09:13 | 十分ですね説明は、 |
| 1:09:16 | ヨシツグしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 |
| 1:09:24 | はい。中国電力シミズです。共有先ほどいただきましたコメントも含めてですね我々なりにちょっと何が足りてないかというのを考えて、資料か拡充したいと思います。以上です。 |
| 1:09:37 | はい。規制庁のハットリです。他に確認する点があればお願いします。どうぞ。 |
| 1:09:51 | 規制庁の事例。 |
| 1:09:55 | 2 点ほど確認させてください。 |
| 1:09:58 | ポイントの 33 ページお願いします。 |
| 1:10:06 | ここで |
| 1:10:08 | 1 断面と 2 断面でそれを許容せん断抵抗力が出ているんですけど、そのうちですね、区間 1 のこの考え方なんですけど、 |
| 1:10:21 | これは区間 1 で 150.5 メーターありますので、その中、真ん中付近に翌週があって、その両端っていうのはよくCVがない部分なんですけど、この抑止部がないところについても許容せん断抵抗力としては、 |
| 1:10:39 | 今のこの算定式と同じ値を使っているように見えるんですけど、その辺りはどのようにお考えになるか、対応いただけますか。どうぞ。 |
| 1:10:53 | はい。中国電力のユリでございます。おっしゃる通りなんですけども考え方としては、先ほど申しました移動層っていうのが基本的には岩盤中のシームすべきだと思ってます。 |
| 1:11:07 | なので 3 次元的にcpm滑りを考えたときに、空間位置っていうのはそういうその滑り土塊が存在する範囲だと思ってるんですけども、その中で 7 本っていう深層Vへとこれが日としてその 3 次元の土塊に対しての必要抑止力は確保できるっていう方針になってると思いますので、 |
| 1:11:29 | これを割り戻しているといったようなせん断抵抗力の設定の仕方をしておりません。 |

| | |
|---------|--|
| 1:11:35 | この3次元的な滑りの中で、1断面というのが代表断面だと、3次元的な滑りを表す代表断面だと思ってますので、 |
| 1:11:45 | この兵働一番右側に書いてある対応区域当たりのせん断抵抗力をこの1段目のほうに代入して検討を行っております。考え方は以上です。はい。規制庁のチギラです。 |
| 1:12:00 | 今ご説明いただいた内容を |
| 1:12:05 | ちょっと理解するためにですね、 |
| 1:12:07 | ここについても、考え方が刈羽委員整理して、ちょっといただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。 |
| 1:12:19 | 中国電力のユリです。承知しました。 |
| 1:12:23 | 以上です。はい。規制庁のハツリです。 |
| 1:12:27 | よろしいでしょうか。 |
| 1:12:30 | 何か追加して説明することありますか。 |
| 1:12:34 | 中国電力側から特にありません。規制庁のハツリです。今の確認に対して私からもちょっともう1回同じようなことなんですけど確認させていただきたいと思えます。 |
| 1:12:46 | まとめ資料の |
| 1:12:54 | 447ページから448ページなんですけれども、 |
| 1:12:59 | 先ほど3次元的な影響のから、 |
| 1:13:05 | この区間1の150mに対して、真ん中辺の70メートルの区間に抑止杭を集中させてるということで、その3次元的な考え方というのを今後説明していただくという。 |
| 1:13:23 | 説明があったんですけれども、 |
| 1:13:30 | 今この150メートルの幅に対して、中央に70mに集中している抑止杭を150メートルで平均化してるというのも、その3次元的な効果を踏まえた理由の中に入るんでしょうかどうぞ。 |
| 1:13:50 | 中国で中国電力のユリと思っユリです。おっしゃってるのは通し番号の448ページの物性の設定につきましても、同じように平均化を行ってますけどもおっしゃる通りの理解で、以上です。 |
| 1:14:05 | 規制庁のハツリです。通常閉科の奥行き方向の二次元で平均化する場合は、150mに対して杭が均等にばらまかれていると。交互を単位奥行きあたりに押し潰して、 |
| 1:14:21 | 評価できるんですけれども、真ん中辺に集中してるものに対して、 |

| | |
|---------|---|
| 1:14:29 | すべてその平均化するという考えというのは、その平面ひずみ状態の考え方からすると、あまり聞いたことがないんですけれども、それも3次元的な効果を踏まえて説明ができるということでしょうかどうぞ。 |
| 1:14:47 | はい中国電力のユリでございます。3次元的な効果と、あとちょっと説明し忘れたんですけれども、先ほど申し上げました岩盤中のシーム滑りなので、途中のすり抜けは考えていないという、そういう考え方に基づきまして、 |
| 1:15:02 | こういった平均化を行っております。以上です。 |
| 1:15:07 | 規制庁のハツリです。すり抜けの話は、先ほどエザキの方からあったように説明があると思うんですけれども、通常一般的な考え方からすると、区間1に平均的にその配置するっていうのが大体、 |
| 1:15:25 | 普通の考え方かなと思うんですが、この真ん中に集中させてるっていうのはどういう理由なんでしょうかどうぞ。 |
| 1:15:36 | 中国電力のユリです。 |
| 1:15:39 | ちょっとこの平面図でわかりにくいんですけども、この真ん中に集中している範囲が斜面でいうと、一番高くなる斜面高さが高くなる範囲になっておりまして、 |
| 1:15:51 | 岩盤中の深部滑りの土塊を考えたときに斜面が一番高くなるほうが、安定性が厳しくなるということで、一番厳しくなる範囲に集中させて杭を配置している次第でございます。 |
| 1:16:04 | それよりその御杭が配置されてない範囲につきましては、相対的に斜面高さが低くなることから、安定性は向上するというか、高くなると考えておりまして、こういった配置にしております。以上です。 |
| 1:16:20 | 規制庁のハツリです。わかりました。今のような説明であれば、先ほど二次元の平面図などわかりにくいというふうの説明があったように、確かにわかりにくいので、いろいろ断面を切るなり、三次提言的に見せるなり、 |
| 1:16:37 | そういう工夫をして、二次元での平面図でわかりにくいければわかりやすいように説明していただきたいと考えていますがいかがでしょうかどうぞ。 |
| 1:16:51 | 中国電力ユリです。承知しました。工夫して説明したいと思います。以上です。 |
| 1:16:57 | 規制庁のハツリです。それと先ほど説明があったように、その区間1、区間2の両側の斜面については、斜面高さが低いので、対象としませんという説明があったんですが、 |
| 1:17:13 | 言葉でまたポイントの方とまとめ資料のほうに言葉で書いてあるだけなので、これが低いんだということがわかるような断面なりそういうものをつけて、低いということがわかるようにしていただきたいんですがいかがでしょうかどうぞ。 |
| 1:17:33 | 中国電力です。承知いたしました。 |
| 1:17:36 | はい。例えば区間1の右 |

| | |
|---------|--|
| 1:17:40 | 東側の斜面であれば、確かに真ん中に平場があるようには見えるんですが、TP66.5 までの断面を切ると、結構高いような気もするので、そこら辺の断面図、66.5 までの断面図まで入れて、 |
| 1:18:00 | こうこういう方法で、時理由で低いんですよというふうに説明していただきたいと思いますがいかがでしょうかどうぞ。 |
| 1:18:09 | 中国電力ユリです。承知いたしました。 |
| 1:18:12 | はい。チギラの質問に関連した私の質問確認は以上になります。 |
| 1:18:21 | 委員長のチギラです。すいません。PowerPoint40 ページお願いします。 |
| 1:18:28 | これ確認だけなんですけど、 |
| 1:18:32 | 島根と高浜のですね比較がしてあって、高浜発電所のほうは、これは 1 棟今平面図。 |
| 1:18:42 | とかですね、が示されていないんですけど、平面図を示してない理由ってというのは何かあれば、お答えいただけますか。どうぞ。 |
| 1:18:51 | 中国電力ユリで特に理由はございませんのでスペースの関係で示さなかっただけ載せるので示すようにしたいと思います。以上です。はい、わかりました。ですからいろいろ |
| 1:19:06 | 規制庁のハツリです。他に確認する点があればお願いします。 |
| 1:19:15 | 規制庁ハバサキです。先ほどの抑止合意の関係で、まとめ資料の方、448 ページや 49 ページあたりで、先ほど 3 次元的な地形形状も含めて今回の区間 1 区間の考え方を説明してくださいと。 |
| 1:19:34 | いうので次回以降名者につまこれは解析用の物性値にも関係してきますんで 449 ページの物性値見せていただきますと、一番下を最終的には①①' なの物性値がこれで解析をされていると思いますが、 |
| 1:19:53 | これは基本的にはその領域の面積で案分をしていると、成長もしているというふうに理解しました。ただ 1 点ですね、減衰に関して、今 5%とってますが、同じように案分するところで 3%ぐらいになります。 |
| 1:20:10 | 高浜に関しても、確か交換の近うそういう場合ですね、3%とってるんで、ちょっと細かい話ですけど 5%で本当にいいのか等ですね、今後 |
| 1:20:25 | 検討に関してはですね安全側の評価ということを心までいただきたいと。 |
| 1:20:31 | いうふうに考えますがいかがでしょうか。 |
| 1:20:37 | はい。中国電力ユリです。言われているご指摘の趣旨理解しましたので、その辺も含めてご説明したいと思います。以上です。 |
| 1:20:46 | はい。規制庁ハバサキです。もう 1 点だけ、これは実はだけの確認になるかと思いますが。まとめ資料の 458 ページ、フォルダーOF 辺りですね、Kせん断抵抗カアビル系のところで、 |

| | |
|---------|---|
| 1:21:03 | 説明のSGも説明文でcmである場合はSGをゼロにするというA班注記が書いてあります。 |
| 1:21:14 | 同じ |
| 1:21:16 | 表記が 471 ページの下の方にもありまして、シームの場合は保守的に見込まないという表現があります。で、ちょっとこれ確認なんですけれども、ちょっとまとめ資料戻っていただいて 455 ページ。 |
| 1:21:32 | 今これ、よく周囲の評価って、最終的にはスライス漁業行為スライスした層ごとに評価していると思うんですけども、そうするとシームが関係する層と関係しない層があるということで、 |
| 1:21:48 | このSGの評価経路は、すべてゼロにしてるのか、cmが関わる層だけ出る引けるとか、そんなことはしてないですよ。 |
| 1:22:01 | 中国電力のユリでございます。ちょっと確認をしてみないとわからないんですけども基本的にはCもとてる滑り面の方が岩盤と比較して相対的に厳しい下げる面と考えているので、 |
| 1:22:15 | そこを中心に滑り安全率算定してたと思います。ちょっと持ち帰って確認した上で資料化したいと思います以上です。セイキハバサキです。はい、お願いします。私からは以上になります。 |
| 1:22:30 | 規制庁のハツリです。他に確認する点があればお願いします。 |
| 1:22:38 | なければ私からちょっと簡単な事実確認を何点かささせていただきます。 |
| 1:22:45 | ノポイント資料の 18 ページを開いてください。 |
| 1:22:52 | これはたとえなんですが、真ん中の 1033 断面のSsNガムの二次元動的解析の滑り安全率が 1.47 になっています。 |
| 1:23:06 | 一方で、15 ページ。 |
| 1:23:10 | の 1033 断面の簡便法による最小滑り安全率のが 1.45 になっています。 |
| 1:23:19 | さえ簡便法による滑り安全率については、水平震度 0.3 鉛直震度 0.15 でやってるといふふうにかかれていますが、LET水平震度 0.3 でやった簡便法等、 |
| 1:23:34 | 基準地震動Ssでやった二次元動的解析の滑り安全率はほぼ一緒になったという理解でよろしいでしょうか。どうぞ。 |
| 1:23:47 | 中国電力のユリです。その通りの理解で |
| 1:23:53 | 簡便法がちょっと厳しくなる理由なんですけどもKH0.3 ということで入れるんですけども、斜面全体に一律に 0.3 をかけるということで、それがこの斜面に対しては厳し目の評価になったというふう理解しております。以上です。 |
| 1:24:09 | 規制庁ハツリです。わかりました。そこまできちんと考察されているなら結構です。 |
| 1:24:15 | あと 22 ページお願いします。 |

| | |
|---------|---|
| 1:24:19 | 先ほどのエザキの質問とちょっと重なるところがあるんですが、 |
| 1:24:24 | ③③断面については、この円弧滑り、 |
| 1:24:30 | F-Aと滑り面になっていますが、簡便法からすべてに計算確認すると、常に変更になるんですけども、これは土地まで円弧で途中からシームに沿った方が、 |
| 1:24:46 | 厳しくなるように思うんですが、その方が厳しくなったりはしないんでしょうかどうぞ。 |
| 1:24:57 | 中国電力のユリです。おっしゃる通りなんですけどもシームの最急勾配方向が志間については背斜軸より北の場合は北側なので、基本北側すでに |
| 1:25:10 | のみを検討するというので、こちらから除外をしております。ただちょっと保守的な観点から追加するかどうかも含めて検討したいと思います。以上です。 |
| 1:25:22 | 規制庁のハットリです。少しわからなかったのは、 |
| 1:25:25 | ③③断面の |
| 1:25:28 | 滑り面を検討して遠方で検討しているということで、 |
| 1:25:33 | 途中、これは図下北ような滑り面になっていますが、シームに沿った滑り面は、その北側斜面が海とは関係なくて、 |
| 1:25:47 | そういう滑り面も考えられると思うんですが、 |
| 1:25:50 | 北側斜面に |
| 1:25:54 | に関連した説明というのはどういう意味なんでしょうかどうぞ。 |
| 1:26:01 | 中国電力のユリです。33段目見ていただきますと、 |
| 1:26:05 | ほぼ東西方向に切った断面になります。なので、シームの傾斜としては、 |
| 1:26:11 | 細粒化勾配方向のちょうど直交方向になりますので、 |
| 1:26:15 | CMの滑りを考えたときには、最急勾配方向である北側の方向にすべると考えてます。 |
| 1:26:24 | ちょっと33段目の北を見ていただきますとずっと斜面が続いておりますので、 |
| 1:26:29 | そちらの方向には滑りにくいと考えて、22ページの滑り面では検討しておりません。 |
| 1:26:37 | が、ご指摘の趣旨理解しましたので、都市Mの滑りも含めて検討してみたいと思います。以上です。規制庁のハットリです。そちらの趣旨はわかりました。断面が東西方向でシームは、 |
| 1:26:53 | 北、北方向に流れているので、滑りにシーム方向にする想定は閉めにくいというふうに |
| 1:27:02 | 説明のあったと思います。確かにそういう面もあるんですが、シームは平面的にありますので、 |

| | |
|---------|---|
| 1:27:12 | 勾配は北側でしょうけども、東西方向にすべる可能性もあるということで、二次元で考える時はそこも含めて入れていただければありがたいと思います。EDいただきたいと思いますがいかがでしょうかどうぞ。 |
| 1:27:30 | 中国電力ユリです。承知いたしました。規制庁のハットリです。はい、わかりました。 |
| 1:27:45 | あと、51 ページをお願いします。 |
| 1:27:53 | そこには |
| 1:27:57 | PETの斜面の図があるんですが、この中に、 |
| 1:28:02 | アクセスルートの中に入れていただくことはできませんでしょうかどうぞ。 |
| 1:28:07 | 断面図の中に、 |
| 1:28:13 | 中国電力のセイキベースでアクセスすることを併記することは可能だと思いますので、対応させていただきたいと思います。 |
| 1:28:22 | はい。 |
| 1:28:29 | ちょっと確認なんですけど、32 ページをお願いします。単なる確認です。 |
| 1:28:38 | 抑止部位の許容せん断抵抗力を算出するに当たって、許容せん断力とかの協力度についてはRC示方書から持ってきて、 |
| 1:28:49 | 今日せん断力の式は道路の式を使っているんですが、のほとんど道路旧農協せん断力等RCIC標準のせん断力強制による許容力度って変わらないので、あまり影響ないんですが、 |
| 1:29:04 | ここら辺の考え方っていうのはどういう考え方なんでしょうかどうぞ。 |
| 1:29:14 | はい。中国電力のユリでございます。色素Vなので鉄筋コンクリート製等ということで、その強度については本市から持ってきてるんですけども、許容応力度法の計算式の中に、 |
| 1:29:27 | 計算式が今市のほうに記載されておりましたのでちょっと同士の式を使っている次第です。 |
| 1:29:33 | 以上です。 |
| 1:29:36 | 基本的にはRCA鉄筋コンクリート構造物についてはRCC褒賞 |
| 1:29:42 | を2台を第1に準拠すると。 |
| 1:29:47 | ないものについてはGである |
| 1:29:52 | 同居し保障をAから持ってきてるということで、そういう考え方ということでよろしいでしょうかどうぞ。 |
| 1:30:03 | 中国電力ユリです。その通りでございます。以上です。はい。わかりました。今回は協力度があまり変わらないので変わらないんですが、場合によっては |

| | |
|---------|---|
| 1:30:16 | 基準を跨いだ適用というのができない場合もありますので、そこら辺はよく考えて適用するようにしていただきたいと考えておりますがいかがでしょうかどうぞ。 |
| 1:30:27 | 中国電力ユリです。承知いたしました。以上です。 |
| 1:30:31 | 規制庁のハツリです。私からは以上です。 |
| 1:30:35 | 他に確認する点があればお願いします。 |
| 1:30:45 | ないようですのでそれではコメント回答のPartIについて説明を始めてください。どうぞ。 |
| 1:30:54 | はい。中国電力のヨシモトです。続きまして、令和2年5月18日第861回審査会合におけるコメント回答に移らせていただきます。 |
| 1:31:04 | ポイント資料の52ページをお願いします。 |
| 1:31:13 | 52ページに記載の通り、前回の会合でNo.43から51の指摘をいただいておりますので、ナンバー43より順に回答させていただきます。 |
| 1:31:23 | 次のページをお願いします。 |
| 1:31:33 | 53ページですが、指摘事項ナンバー43、液状化による不等沈下に関し、Jアポ埋戻部との境界部時余りに勾配を設けて掘削した箇所について、傾斜の評価結果を詳細に説明すること、また、段差解消工事の要否についてもその根拠とともに説明することについて回答します。 |
| 1:31:53 | 時山と埋戻部との境界部邪魔に勾配を設けて掘削した箇所について、2号炉原子炉建物周辺で2ヶ所を抽出し、地下水を保守的に地表面とした場合の液状化及び揺すり込みによる傾斜を評価した結果、発生する傾斜が許容値15%を下回るため、 |
| 1:32:11 | 可搬型設備の通行に及ぼす影響はないことを確認しました。 |
| 1:32:16 | 次のページをお願いします。 |
| 1:32:21 | 1 想定大丸段差が発生した場合においても、可搬型設備が徐行により諸般可能な勾配を考慮し、ホイールローダーによる仮復旧が可能であることを確認しています。 |
| 1:32:33 | No.43 に対する回答は以上となります。次のページをお願いします。 |
| 1:32:42 | 55ページですが、指摘事項ナンバー44 地中埋設構造物の液状化に伴う浮き上がりの評価結果について、浮き上がりを防止するための対策及び設計方法を詳細に説明することについて回答いたします。 |
| 1:32:58 | 浮上がりは想定されるH埋設構造物については、表に示す通りよう圧力に対する浮上がり抵抗力の不足分を補うため、構造物周辺の地盤改良やコンクリート置換またはカウンターウエートを設置する設置する対策を実施する方針とします。 |
| 1:33:17 | No.44 に対する回答は以上となります。次のページをお願いします。 |

| | |
|---------|--|
| 1:33:24 | 56 ページから 60 ページでは、海岸付近の層厚流動に関しまして、No.45 海岸付近のアクセスルートにおける層厚流動の評価結果について、他のだ検討断面や縦断方向の段差により通行に支障が生じることはないか説明すること。 |
| 1:33:41 | また、想定をした上回る沈下が発生し、通行に支障が生じる場合の対応策についても説明すること、及びNo.46 液状化による走行流動の評価について、海岸付近のアクセスルートにおける被害の不確定性を考慮した。 |
| 1:33:56 | 評価の考え方を説明することについて回答いたします。 |
| 1:34:03 | 海岸付近のアクセスルートにおける即応流動の影響評価にあたり、防波壁近傍では、そこを流動が抑制されることから、防波壁に近接せず、周辺地盤の高低差のある 3 号炉北西側のアクセスルートを選定し、新たに 2 断面を追加して、 |
| 1:34:19 | 他の断面や縦断方向の段差により通行に支障が生じることはないか検討しました。 |
| 1:34:25 | 1 断面は、かねてよりご説明してきた、そこを流動の代表断面であり、今回 2 断面及び 3 段目を新規に追加しております。 |
| 1:34:35 | 次のページをお願いします。 |
| 1:34:40 | 5457 ページですが、2 断面及び 3 断面は、資料下部に示しておる通りです。 |
| 1:34:48 | 区間 1 は製法の時山に向かって岩盤線が地表面へ上がっていく区間となっており、区間 2 と比較して埋戻し 6 作図の層厚は薄くなっています。 |
| 1:34:59 | また、岩盤面の傾斜は最大で一体 0.7 程度であり、液状化及び揺すり込みによる沈下を仮定しても傾斜は最大 5%程度のため、 |
| 1:35:09 | 許容値 15%を下回ります。 |
| 1:35:13 | なお、区間 1 のうち、区間Acについては、延長約 90 メートルに対して、H. °C 地点における地表面の高低差が 2m、岩盤面の高低差も 1 名リットル程度となっており、液状化及び揺すり込みを仮定した場合においても傾斜は十分小さくなります。 |
| 1:35:32 | また、区間には、区間 1 と比較して、N戻し 6 作図の層厚が厚い区間となっておりますが、岩盤と埋戻し部の境界部の傾斜は、区間 1 の最大傾斜よりも小さくなります。 |
| 1:35:46 | これらより 3 号の北西側アクセスルートの縦断方向において、可搬型設備の走行に影響はないことを確認しました。 |
| 1:35:54 | 一方で、そこを流動の影響検討箇所については、埋め戻しの掘削ずりが最も厚い区間、区間 2 から選定し、選定いたします。 |
| 1:36:04 | 次のページをお願いします。 |

| | |
|---------|--|
| 1:36:09 | 58 ページですが、そこを流動の影響検討箇所について、3 番目に示す区間には全線にわたり埋め戻しの掘削ずりの層厚はほぼ同等ではありますが、3 段目よりさらに海側のA断面に示すように、 |
| 1:36:24 | アクセスルート北側における岩盤線が深く、防波壁背面の埋戻しの掘削ずり及び斎木層が厚く堆積しており、そこを流動の影響が大きいと想定されることから、1 断面を側溝流動の影響検討箇所として選定し、 |
| 1:36:40 | 可搬型設備の走行に影響がないことを確認しました。 |
| 1:36:44 | なお評価結果につきましては、前回会合にてご説明させていただいております。 |
| 1:36:50 | 次のページをお願いします。 |
| 1:36:57 | 59 ページに示しました通り、万一想定大丸沈下が発生し、通行に支障が生じた場合は、段差復旧用の砕石等を用いて、重機により仮復旧を行います。 |
| 1:37:09 | また、海岸付近のアクセスルートを通行する手順は、2 号炉放水接合層へのシルトフェンスの運搬になりますが、1 回復旧ができずに車両が通行できない場合においても人力によりシュートフェンスの運搬が可能です。 |
| 1:37:24 | なお 60 ページには、シルトフェンスの運搬ルート等を示しております。 |
| 1:37:30 | ナンバー45 及び 46 に対する回答は以上となります。 |
| 1:37:37 | 中国電力の清水です。引き続き、指摘事項 40No.47 について説明します。62 ページをご覧ください。 |
| 1:37:47 | 指摘事項は、敷地内の鉄塔について耐震評価の流れや考え方を詳細に説明すること、その再確定等の種別系統構造形状地盤構造、支持地盤の概要を示した上で、どのような損傷モードを考え、 |
| 1:38:04 | 評価しているかを説明することです。回答といたしまして、 |
| 1:38:09 | まず影響評価方法選定ですが、発電所構内の送電鉄塔、 |
| 1:38:16 | 開閉所屋外抵抗及び通信用無線鉄塔以下鉄塔を対象として、 |
| 1:38:23 | 倒壊による影響を想定しています。想定は 3 ケースで、一つ目に、 |
| 1:38:29 | 鉄塔倒壊した場合、鉄塔中心とした鉄塔高さを鉄塔倒壊範囲とし、倒壊範囲がアクセスルートにかかるかを確認します。 |
| 1:38:40 | 二つ目に、鉄塔自体がアクセスルートに影響しない場合であっても、鉄塔に架線している送電線が影響することが考えられるため、 |
| 1:38:50 | 鉄塔倒壊に伴う送電線の落下がアクセスルートに影響するかを確認します。 |
| 1:38:58 | 三つ目に、送電線の落下による影響設備対策により、アクセスルートの健全性が確保できるか確認します。 |
| 1:39:07 | 鉄塔倒壊によるアクセスルートへの影響を図 1 及び図 2 に示しており、 |
| 1:39:15 | オレンジ色が鉄塔倒壊時の影響範囲。 |

| | |
|---------|---|
| 1:39:20 | 緑色が鉄塔倒壊時の送電線影響範囲となっております。 |
| 1:39:27 | 63 ページをご覧ください。 |
| 1:39:32 | 三つの営業想定を選定フローに基づき対象鉄塔を選定し、影響対策を実施します。 |
| 1:39:41 | 1 の倒壊によりアクセスルートに直接影響がある鉄塔は耐震性評価を実施します。 |
| 1:39:49 | 1 で対象外となった鉄塔は 2 で倒壊により、送電線がアクセスルートに影響を及ぼす及ぼす場合は、 |
| 1:39:59 | 3 の送電線落下によるアクセスルートへの影響を設備対策により対処できるか確認を行い、 |
| 1:40:08 | できない場合は、耐震評価を実施します。 |
| 1:40:13 | 耐震評価を行う対象鉄塔は①の 66kVカシマ支線No.2-1 鉄塔③の第 2、66kV開閉所屋外鉄鋼、 |
| 1:40:28 | その他④⑤⑨の鉄塔となります。 |
| 1:40:34 | さらに耐震性評価を行う鉄塔については、4 において、斜面上に設置されている鉄塔は、先ほど説明を行った、斜面の安定性評価を行っています。 |
| 1:40:47 | 対象鉄塔は①の 66kVカシマ支線No.2-1、Z |
| 1:40:54 | ⑤の 220kV第 2 島根原子力幹線No.2 鉄塔及び⑨の通信用無線鉄塔となります。 |
| 1:41:05 | 設備対策を行う対象鉄塔は②の 66kVカシマ支線No.3 鉄塔です。 |
| 1:41:14 | なお、⑥、⑦、⑧の 500kVの鉄塔については、影響評価対象外としています。 |
| 1:41:23 | 64 ページをご覧ください。 |
| 1:41:26 | 影響想定から選定されて、結果により、第 2 は谷トンネルを経由したルートは、鉄塔の耐震評価を確認し、車両の通行確保します。 |
| 1:41:38 | 評価の結果、強度不足等により評価が満足しない結果となった場合は、補強等の影響防止対策を実施します。 |
| 1:41:48 | 12 号炉原子炉建物南側を経由したルートは設備対策を行い、 |
| 1:41:55 | 連絡通路を確保します。 |
| 1:41:58 | 対象である 66kVカシマ支線No.3 鉄塔については、 |
| 1:42:03 | 鉄塔滑落評価を行い、送電線の落下班員を想定した上で、送電線下部に連絡通路、 |
| 1:42:12 | 例といたしましてボックスカルバートを設置して、要員のアクセスルートの確保を行います。 |
| 1:42:19 | なお、500kVの鉄塔については、直接アクセスルートに影響を及ぼさないことから、影響評価対象外としています。 |

| | |
|---------|---|
| 1:42:28 | 表 1 は別途影響。 |
| 1:42:31 | 選定結果を整理したものです。 |
| 1:42:34 | 表には、鉄塔の設置状況を一覧表に整理したものです。基礎構造、支持地盤、設置場所等を記載しています。 |
| 1:42:44 | 65 ページをご覧ください。 |
| 1:42:48 | 選定結果を図に落とし込んだものとなります。 |
| 1:42:53 | 図 4 は、緑が 66kVカシマ支線No.3 鉄塔の倒壊時の送電線影響範囲であり、12 号炉原子炉建物の南側に緑の太線で示しています。 |
| 1:43:09 | 設備対策による連絡通路を確保しています。 |
| 1:43:13 | その他の鉄塔は耐震評価を実施し、第 2 は第 2 棟燃ネルを経由したアクセスルートに影響はありません。 |
| 1:43:23 | 図 5 は、500kVの鉄塔が倒壊しても、第 2 は第 2 トンネルを経由したアクセスルートに影響はありません。 |
| 1:43:32 | 耐震評価結果。 |
| 1:43:34 | などは今後の設工認で詳細に説明いたします。なお、今日説明を行った内容については別紙 40 に整理しております。以上で、指摘事項ナンバー47 の説明を終わります。 |
| 1:43:50 | 中国電力のフジモトです。続きまして右肩 66 ページ目で、No.48 について回答させていただきます。指摘事項が、泡消火薬剤容器について、保管場所の変更により、土石流の影響を受けない。 |
| 1:44:04 | 第 4 保管に保管する方の妥当性について説明することになります。 |
| 1:44:09 | 回答ですが、土石流時発生時の対応が土石流の影響を受ける恐れのないアクセスルートを用いて、徒歩で土石流の影響を受ける恐れのない第 3 項及び第 4 保管エリアに移動した上で、保管される設備を用いて、重大事故との対応を実施する方針としております。 |
| 1:44:27 | 技術的能力 1. 12、拡散抑制関係の手順、この手順のうち、航空機飲料火災の泡消火に使用する泡消火薬剤をBにつきまして必要数である 5 項、こちらを前回審査会合時においては大町会に配備することとしておりました。こちら今回、 |
| 1:44:43 | 土石流の影響を受ける恐れのない第 4 保管に配備することで合意いたします。こちらの回答になりますが、前回審査会合時の数値が誤りましたのでその訂正の回答になります。 |
| 1:44:55 | No.48 の回答は以上になります。次のページをお願いいたします。 |
| 1:45:03 | 指摘事項No.50 になります。海を水源とした場合の注水について、所要時間を短縮する取り組みについて実績を含めて説明すること。まずこちらの遂行の |

| | |
|---------|--|
| | 経緯になりますが、土石流が発生した際には、その影響により代替淡水減であるY貯水槽にCT値、 |
| 1:45:20 | 及び西が使用できないできなくなることから、海を用いた手段で重大事故との対応を実施します。ただこれ有効性評価でお示している評価時間の2時間10分に対しまして、所時間が2時間8分と、余裕時間が少ないことから、その他の手段で時間の短縮が図れないか検討するようお願いいたします |
| 1:45:39 | が、こちらのNo.50になります。 |
| 1:45:42 | 回答になりますが、海を次とした場合の注水作業時間を短縮するという取り組みとしまして、対応送水車2台を使用する手順について、時間する短縮に対する取り組み内容静止時期訓練により、作業時間を検証いたしました。 |
| 1:45:57 | 実機訓練の結果、従来の手順による時間2時間8分に対しまして、大量送水車2台を使用した作業時間を1時間40分に短縮できることを確認しました。 |
| 1:46:08 | その短縮方法をした2点示しております。一つが、従来の海水取水用の大型送水ポンプ車を、作業時間の短縮が見込める大量送水車に変更いたします。 |
| 1:46:19 | またその大量送水車につきまして海水を取水するにあたって、引き波時等、海水面が低下すると、水中ポンプの予定が不足し、海水取水ができなくなる恐れがあったため、ほう素の一部を急患に変更し、ポンプの給油を利用することで予定を確保することとしております。 |
| 1:46:35 | 図1のほうで変更前後の図を示して、摂動に5ヶ所を枠で示しております。 |
| 1:46:41 | 次のページをお願いいたします。 |
| 1:46:45 | 右肩68ページの方で訓練実施の概要タイムチャートのほうを示しております。父さん変更前後の方で28分間の時間短縮することができ、1時間40分で全体作業が終えることができることを確認しております。 |
| 1:47:01 | 次のページをお願いいたします。 |
| 1:47:05 | 69右肩69ページの方で、訓練時の高齢者方を算定しております。このうち大きい黒丸三つ目になりますが、現場の工事状況等により一部作業ができない工程は、同等の作業等を模擬することで、作業時間を算出しております。 |
| 1:47:21 | 具体的には一つが、大量送水車から、海の流量確保作業について模擬作業を実施しています。また、流量の確保における防水セイキ乗り越え作業、こちらについても防水の高さ分を想定した作業を模擬して実施をしております。寒さ写真の方で示し、 |
| 1:47:38 | 訓練時の閉写真を示しております。模擬関係は上段中央並びに右上の方で別で示しております。 |
| 1:47:45 | 次のページをお願いいたします。 |
| 1:47:50 | 70右肩70ページの方で、訓練及び想定時間の算出に用いたアクセスルートを示しております。緊急時対策所から第2は第2トンネルルート／トンネルを |

| | |
|---------|---|
| | 経由して第 4 保管エリアに移動し、2 号水槽、海水取水箇所に移動して整理するそのルートを示しております。 |
| 1:48:06 | その中身より前の方でも気に入って作業を実施した箇所を示しております。 |
| 1:48:11 | 次のページをお願いいたします。 |
| 1:48:14 | 右が 71 ページ目のほうで、まず一つ、海を水源とした対応手順SA手順の変更について示しております。対応送水車 2 台を使用した手順につきまして、時間従来手順に比べて時間の短縮が図れることから、実施手順からSA手順に変更いたします。 |
| 1:48:31 | なお従来手順である大型送水ポンプ車及び大量送水車を使用させ手順は衛生手順から実績順に変更いたします。 |
| 1:48:39 | 私ども矢羽になりますが、緩和設備の台数及び保管場所の方も変更しております。対応送水車は、2Nプラスアルファする設備としまして、 |
| 1:48:49 | 計 3 台確保する計画としておりましたが、大量送水車による海水取水手順のSA手順化に伴いまして、5 台確保することに変更をいたします。 |
| 1:48:59 | 上に変更前後を示しております。変更前は第 234 保管エリアに 1 台ずつ保管する計算の保管としておりましたが、変更後は第 1 に 3 用に 1 台ずつ加えて予備を第 4 保管エリア、計 5 台を保管することで台数を 3 倍から、 |
| 1:49:17 | 5 台に変更しております。 |
| 1:49:19 | No.50 の回答は以上になります。次のページをお願いいたします。 |
| 1:49:25 | 右肩 1712 ページ目がNo.51 の回答になります。指摘事項が土石流が発生していない場合であっても、例えば雨量が多い場合には人的被害を予防するために、土石流の影響を受けるアクセスルート保管場所に貯水槽の使用を中止することを考え、中止することが考えられるため、 |
| 1:49:44 | その場合の判断基準を説明することになります。 |
| 1:49:47 | 回答になりますが、降水に起因して発生する土石流を考慮することから、気象庁による大雨特別警報に基づく警戒レベル 5 相当の発表、これの判断指標の一つである 3 時間雨量及び 48 時間雨量を土石流危険区域における土石流の発生を想定し、海水注水切替判断 |
| 1:50:06 | 等を決定技術するための判断基準として設定し、社内規定に定めます。具体的には、気象庁は平成 3 年以降の観測データを用いて、50 年に 1 度程度の頻度で発生すると想定される量を大雨特別警報の発表の判断指標に用いております。 |
| 1:50:24 | まず 1 においては 3 時間雨量を 150 ミリ以上、48 時間雨量 346 ミリ以上を判断しようとしていることから、当該判断指標を海水切り換え判断等を決定、実施するための判断基準としてとして設定をいたします。 |

| | |
|---------|---|
| 1:50:39 | また土石流危険区域における土石流発生に備えた対応が速やかに実施できるよう、対応準備を実施するための判断基準を前もって設定することとし、島根原子力発電所における過去 10 年間の実績を踏まえまして、3 時間雨量 100 ミリ以上、 |
| 1:50:54 | 及び 48 時間雨量 150 ミリ以上を判断基準として設定をいたします。次のページをお願いいたします。 |
| 1:51:03 | 表 1 で、土石流発生に備えた対応を実施するための判断基準と対応内容を整理しております。土石流の対応決定にあたっての流れを表上段示しております。発電所構内で降雨が発生する場合、或いは警戒レベルが発令された場合において、発電所構内に雨量計の値を確認し、3 時間雨量 |
| 1:51:22 | 及び 48 時間雨量のいずれか以下のいずれかの判断基準に該当した場合に、発電所と所長がその対応を決定をいたします。ちょうど左側が、土石流発生に備えた対応が速やかに実施できるよう、対応準備を実施する段階の判断基準並びに対応内容になります。 |
| 1:51:38 | 多様な内容つきましては、通常であれば、土石流危険区域のセルとの監視強化、 |
| 1:51:44 | 重大事故等が発生してる段階になりましたら、監視強化に加えまして、代替淡水銀から海を水源とする原子炉等への注水準備、またディーゼル燃料で貯蔵タンクを用いた燃料補給の準備と、準備のほうに移ります。また表の右側が決定実施をする段階の判断基準対応内容示し、 |
| 1:52:04 | おります。通常であれば、土石流危険区域のアクセスルート等の立ち入り制限、これに加えて手順三つ、海を水源とした原子炉注水等減少等の注水、また燃料補給、可搬式モニタリングポスト及び可搬式気象缶装置の代替測定場所への配置変更。 |
| 1:52:23 | これらの決定の判断を行います。 |
| 1:52:26 | 重大事故と発生時であれば、土石流危険区域へのアクセスルート等への立ち入り制限、また先ほど言った三つの点につきまして注水切り換えの実施、気象観測装置可搬式モニタリングポストにつきましては配置変更の決定をいたします。 |
| 1:52:42 | No.51 の回答は以上になります。次のページをお願いいたします。 |
| 1:52:49 | B型 7475 ページでは、前回審査会合からの変更点を示しております。74 ページ、一つちょっと詰めなりますが、緩和設備の加工台数及び保管場所の変更を実施しております指摘事項No.48 に伴いまして泡消火薬剤容器を第 4 保管エリアに配備することで変更しております。 |
| 1:53:08 | また指摘事項No.50 の対応しまして、携帯用送水車の確保台数を 300 ハラぐらいに変更しております。次のページをお願いいたします。 |

| | |
|---------|---|
| 1:53:20 | A屋内接続工の追加に伴うアクセスルートの追加につきまして、設置許可基準規則第 52 条において、窒素供給ラインの接続孔を 2 号炉原子炉建物に追加設置することから、接続廃止箇所内の屋内アクセスルートを視察の通り追加しております。 |
| 1:53:36 | 変更後の図になりますが、屋内接続及び弁を追加してありましてそこに接続するアクセスルートを追加しております。 |
| 1:53:43 | パワーポイントで説明している主な変更点は以上になりますが、これ以外に他の審査資料の変更につきましても適宜反抗しております。例えば 6 条のカバーにおける替え降灰層厚の変更につきまして、除灰作業の時間の方に変更を変更等、 |
| 1:54:00 | 反映作業を実施しております。また他の施設の変更としまして、屋内接続孔に追加に伴う 2 号タービン大物搬入前のアクセスルート追加箇所におきまして、H埋設物の追加を行っておりますが、こちら通行に支障がない設計とすることから影響等ございません。 |
| 1:54:18 | 以上で後半のコメント回答並びに前回審査会合からの変更点説明は以上になります。 |
| 1:54:27 | 規制庁のハツリです。それでは、今の説明に対して確認する点等がありましたらお願いします。どうぞ。 |
| 1:54:38 | 所規制庁のチギラ熱の簡単な確認を 3 点。 |
| 1:54:45 | それと、まず 57 ページをお願いします。 |
| 1:54:55 | 図 2 のアクセスルート縦断図で、区間 1 と区間 2 が示されていますが、この区間 1 とか 2 の境界設定境界の設定の考え方についてですね、何か |
| 1:55:09 | こういったことで考えてますっていうものがあれば説明いただけますか。どうぞ。 |
| 1:55:19 | はい。中国電力のヨシモトです。50No.ページのご説明の中でいたしましたが、区間については、埋め戻しの層厚が作って、岩盤の形成がほとんどない滑らかな点で、区間 1 に関しましては、区間 2 ほど、 |
| 1:55:37 | 総厚が厚くありませんが、岩盤の形成が弱くなっています。そういうふうな観点で二つを区別しております。以上です。 |
| 1:55:48 | はい規制庁チギラです。ちょっとこの部会ちょっと区間の境界の点をピンポイントで決めた。 |
| 1:55:57 | 点っていうのをちょっと聞いたかったんですけど、それは岩盤のところの傾斜を見て、そこでKKターン傾斜の形状から境界を決めたというふうに理解すればよろしいですか。 |

| | |
|---------|--|
| 1:56:13 | はい、中国電力のヨシツグでございます。チギラさんのご理解の通りで、この右側の平面図を見ていただきますと、この市橋の方はちょうど山が出ているところでございます、ちょうどこの |
| 1:56:29 | Eとか1度区間2の辺りのところがちょうど昔海だったところ、組み立てているところの傾斜がある、岩盤の傾斜があるところでないところということで、下階1度区間に区分しております。以上です。はい規制庁チギラです。 |
| 1:56:45 | そのあとに簡単に追加できるようであれば、説明を追記いただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。 |
| 1:56:55 | はい。5席中国電力のヨシモトです。5席理解しましたので、資料に追記して、また次回ご説明いたします。以上です。はい。 |
| 1:57:04 | 2点目ですが59ページをお願いします。 |
| 1:57:08 | トリガリングこれも確認です階下海岸付近のアクセスルートっていうのは、これはもう2号炉温水接合性のシルト連通運搬に使用すると。 |
| 1:57:20 | これ以外の用途はないということで、その理解でよろしいでしょうか。どうぞ。 |
| 1:57:27 | 中部電力のフジモトです。こちら海外付近のルートにつきましては、このルートを通り手続につきましては、海洋拡散抑制の閉じると弁設置の手順のみになります。以上です。はい、規制庁の話につきましては、 |
| 1:57:44 | 3点目ですが、64ページをお願いします。 |
| 1:57:51 | 64ページの小一の鉄塔評価の選定結果。 |
| 1:57:57 | の表なんですけど、ここですね、 |
| 1:58:01 | ③の鉄塔等④の鉄塔っていうのは、どっかは倒壊範囲の影響がありということで、これで耐震強化をするということでマルをしているんですけど。 |
| 1:58:15 | 音声ですね、読解するとともにですね |
| 1:58:19 | 送電線の落下っていうものいうところも影響するのかなと。実際にその評価を決める際にはあまり影響はないと思うんですけど、そうですねの結果っていうのも影響はあるんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺りは、 |
| 1:58:37 | どのような形で今この場をしているのかお答えいただけますか。どうぞ。 |
| 1:58:48 | はい。中国電力のシミズでございます。No.3棟No.4につきましては、鉄塔が倒壊した場合に、送電線の影響が |
| 1:59:02 | ありますので、今現状こちら |
| 1:59:12 | すみません、No.3棟No.4につきましては、 |
| 1:59:19 | 鉄塔の倒壊しても、倒壊しないように、耐震評価を行うので、送電線の影響有無はないということで判断しております。 |
| 1:59:38 | 規制庁のチギラ率等、 |
| 1:59:43 | ちょっとよくわからなかったんですけど、 |

| | |
|---------|---|
| 1:59:49 | 何か鉄塔が転倒するかどうかというので判断をして、そのあとに取出ユリの性能に行ったときは当然前の施策っていうところについての判断が行くんですけど。 |
| 2:00:04 | 仮に鮮新統等との電線の落下っていうのが、 |
| 2:00:12 | RAW時低下ですね両方影響あるっていうけども、あるかなと思っているんですけど。 |
| 2:00:19 | 全体のそこの両方の可能性についてはどのようにお考えか。 |
| 2:00:28 | お聞きしたいんですけど、いかがでしょうか。はい。中国電力の清水です。 |
| 2:00:35 | 選定フローの方見ていただければよろしいんですが、ページで言いますと、63ページです。 |
| 2:00:46 | はい、どうぞ。 |
| 2:00:47 | はい。等をこちらの方でまず、鉄塔倒壊時に倒壊範囲がアクセスルート上にあるかということで、日No.3No.4No.9につきましては、耐専評価します。今言われたNo.34につきましては、耐震 |
| 2:01:07 | 評価を等も行いますので、送電線の落下っていうものは考慮しておりません。 |
| 2:01:16 | わかりましたが、そちらの方のベッド判定で、そちらで上位というか、そちらが優先するので、そのあとの評価っていうのはいけないという、そういうふうに考えるということで、 |
| 2:01:28 | 理解すればよろしいでしょうか。 |
| 2:01:30 | はい。はい。言われる通りです。わかりました。 |
| 2:01:35 | 私からは以上です。 |
| 2:01:39 | 規制庁のハツリです。他に確認する点がありましたらお願いします。 |
| 2:01:53 | A規制庁のカドヤです。No.48 についての確認になります。これ土石流の影響を考慮して保管場所の配置がえを前回 |
| 2:02:08 | 行いますっていう説明があつての確認だったんですけど今回それで泡消火薬剤は第4保管エリアをメインで設定をしてもらって、基本的にN設備っても第4保管エリア。 |
| 2:02:24 | に置くっていうことになってると思うんですけど、一応念のための確認ですけど、このほかに、 |
| 2:02:32 | 場所としては一応変更漏れがあつたとかっていうのは、一応ないということが確認できているという理解でよいでしょうか。 |
| 2:02:44 | はい。中部電力のフジモトです。土石流対応としまして、前回の審査会合において土石流対応として台帳かNbにつきましては、以前台帳管理に保管していたものを第4保管エリアに変更するということを対応させていただきました。 |

| | |
|---------|--|
| 2:02:59 | ここはその中で記載の数値の誤りとしてこの泡消火薬剤を基になります。それ以外につきましても確認しまして、誤りがないことを確認しております。その変更の一覧表については、まとめ資料の 682 ページ。 |
| 2:03:16 | 前回審査会合からの主要な変更点の中で、一覧表の方で変更前後の方を示しております。この中では消火薬剤容器を今回変更して説明させたさせていただいた形になります。以上です。 |
| 2:03:31 | 規制庁のカドヤです。はい、了解しましたねえ。ちょっと続いてなんですけど、No.502071 ページをご覧くださいたいんですけども、 |
| 2:03:46 | これ今まで大型送水ポンプ車等大量構成送水車の組み合わせから大量そういう水者荷台の組み合わせに変更っていうことで、71 ページの下に変更前変更号で大量送水車の使用場所ごとに、 |
| 2:04:06 | 保管台数を書いていただいているんですけど、これ今技術的ルールまとめ資料の通していうと 42 ページ下のページの 1.0. 2-33 ページをちょっと見ていただきたいんですけど。 |
| 2:04:38 | あ、よろしいですか。 |
| 2:04:43 | はい。中部電力のフジモトです。第 1 確認しておりますカドヤですけども、ちょっとこの 42 ページに書いてある項等々、この 71 ページが整合しないかなと思ってるんですけど、これは何か。 |
| 2:04:59 | 4-4 ページとか密閉をもしこっちからリバイスがされてないとかそういうことですか。 |
| 2:05:06 | まずそのリバイスしてるかどうかだけの確認なんですけども。 |
| 2:05:12 | 中部電力のフジモトです。まとめ資料 42 ページにして示してる第 3-1 をこちらは主要可搬設備の保管場所別の基本的な配置概要のほうを示しております。今回の土石流対応のうち、この大量送水車につきましてはこの中には、 |
| 2:05:28 | シミズ含めてはおりません。ただこの次のページ以降の 2N+α の可搬設備の配置、こちらにつきましては、先ほど通常の S いただいた変更について反映をしている状況になります。以上です。 |
| 2:05:42 | 系統の中ですすね、確認ですけどそうするとあれですすねまとめ資料の 42 ページの |
| 2:05:49 | 表が大ファンの 1 表は基本的な配置概要だから、大量放水車はこの海域にはなっていないということですか。 |
| 2:06:06 | 中国電力のフジモトです。その通りでありまして、この※1 の方で例えば大量送水車の配置示しております。この大量送水ヤマダに貯水槽で使う大量送水車を示しておりまして、または第 2 第 3 に置くことで示しておりますが、その大量送水車今回 1 と 4 に全部分散しておくっていうところはこの表のほうでは示しております。 |

| | |
|---------|--|
| 2:06:26 | 以上です。 |
| 2:06:28 | 今後そういうこととか、示してない。 |
| 2:06:32 | 音声ないってことを、 |
| 2:06:34 | 大間両方随所のことはどこに示して、 |
| 2:06:42 | まだ評価のまとめ資料側には入れ込んでないっていうねすみません、中国電力のモリモトでちょっと補足しますと、42 ページの下の |
| 2:06:53 | ※2 に海水取水場所で使用するというところで大型送水ポンプサトウでちょっと等で食っちゃうっていうところでわからなくなっちゃってるんで、A等々もその辺を整理してお示したいと思います。以上です。その他で、 |
| 2:07:11 | ちょっと確認になるんですけど、今回大量送水車を使った海水の注水っていうことで、まず 8.5 メーターの所EL8.5 メーターのところでは改正を取水をして、そこで 1 台大量送水車を使って、 |
| 2:07:29 | もう 1 台は 15 メーターサーバーのところの接続のところでは、もう一度使って抽選するっていうことと理解してるんですけど、結構こん時に使用するルート設備としては大量送水車 2 台が必要になっていて、 |
| 2:07:48 | これから 1Z 当たり 2 台っていうふうな考え方をとっているんで、その今のカメラごとの例えば 1 から 4 まで、それぞれ 1 台ずつその 1 セット 2 台をどこで持たせてるかっていうと、それは、 |
| 2:08:06 | 例えば第 1 と第 2 がペアで大学大学やでとかっていうような形で 1 セット当たり 2 台を考えているのかちょっとそのあたりを説明してもらえますか。 |
| 2:08:23 | 中国電力の田中です。まず 1 セットという考えというよりは、使用する場所ごとにですね、可搬型設備の方を台数を設定しております。まとめ資料の通し番号の 43 ページをご覧ください。 |
| 2:08:39 | まずこの表のですね上から 2 番目の可搬型代替注水ポンプカッコ大量送水車、こちらの方がですね、 |
| 2:08:48 | 15 メートル盤で使用するとか対等送水車になります。 |
| 2:08:56 | まとめ資料の 44 ページをご覧ください。こちらの方の上から 3 番目の大量送水車、こちらの方がですね 8.5 メートル盤で使用する海水を取水する際に使用する大量送水車になります。 |
| 2:09:13 | 以上です。 |
| 2:09:15 | 規制庁からWACっているんでちょっと相当少ないと思う 43 と 44 のところそれぞれなんか使用する高さでその設備分けてるんであればその高さもちょっと情報として多分書いてた方は、 |
| 2:09:33 | いいと思いますし、 |
| 2:09:36 | それから、 |

| | |
|---------|--|
| 2:09:38 | だから以前ちょっと 43 ページの表 15 メーターの接続孔のところで使うのは、これはだから 1 セット当たり 1 台っていう考え方で、 |
| 2:09:49 | それは、 |
| 2:09:52 | でもにNNISA第 2 第 3 弾 4 に、 |
| 2:09:59 | 運営を第 3 台、第 2 第 3 第 4 にそれぞれ 1 台ずつて、 |
| 2:10:07 | どれかが予備ということで、4 年とそれから稼働どういう振り分けになってるんでしょうか。 |
| 2:10:16 | 中国電力の田中です。まず人まとめ資料 43 ページの 15m 盤で使用する大量送水車ですが、第 2 第 3 保管エリアにそれぞれ設置してる 1 台ずつが N 設備となりまして、第 4 保管エリアに設置しております 1 台が ALPHA 設備となります。 |
| 2:10:36 | 続きましてまとめ資料 44 ページの大量送水車の方ですが、こちらのほうは第 1 保管エリアと第 4、第 4 保管エリア、こちらのほうの 1 台ずつがまず N 設備となっておりまして、第 4 保管エリアに 2 台等配置するようにはしておりますが、残りの 1 台が ALPHA 設備、 |
| 2:10:55 | となっております。この ALPHA 設備につきましては、第 4 |
| 2:11:01 | 先ほどのまとめ資料 43 ページの大量送水車と併発兼用するものとなっております。 |
| 2:11:08 | 以上になります。 |
| 2:11:11 | 規制庁のカドヤ良好に諮問シート |
| 2:11:16 | なんかあれですね同じ大量見た目同じ大量送水車ですけど、 |
| 2:11:21 | なんか管理がすごく難しいなっている中で印象なんですけど。 |
| 2:11:29 | これそうするとあれですか、第 1 から第 4 までマキモデルになりましたけど、それぞれの保管場所で必ず 1 台は必要で、予備機が |
| 2:11:41 | 第 4 保管エリアに |
| 2:11:44 | 1 台あって合計 5 台、そういうことですね。 |
| 2:11:49 | Look |
| 2:11:52 | 応募、 |
| 2:11:55 | なるほどの本報告。 |
| 2:12:02 | 全厚すいません中国電力のオオタニですけど、はい。今のカドヤさんおっしゃったり通り |
| 2:12:09 | そういう考えという考え方で整理をしてますので、今まだちょっとわかりにくいといったご指摘だと思い |
| 2:12:18 | 来の 3-1 表、まとめ資料の 42 ページの 3-1 表から以降の作業創始者含めた高さ関係と記載の整合性っていうかそういうこと。 |

| | |
|---------|---|
| 2:12:30 | 含めて、ちょっとわかりやすく、ここは記載させていただきます。以上です。はい、ここまでちょっと工夫をしていただければ。 |
| 2:12:39 | 思います。 |
| 2:12:42 | ちょっとその関係で0になるんですけど、68ページのところで、10は |
| 2:12:51 | 今回の訓練実績っていうのが、 |
| 2:12:56 | ですよ。 |
| 2:13:01 | 今回の訓練実績の下のところで海を水源とした大量送水車による送水っていうから、 |
| 2:13:09 | これはどこは. 5メートルでの |
| 2:13:13 | 作業のことを言っていて、その下から2行目の大量送水車による大量送水車への放水というのは、これを15メートルのことを、 |
| 2:13:26 | 言っているっていう理解でまずいいですか。 |
| 2:13:33 | 中国電力の田中です。まずタイムチャートのほうの上側の大量送水車による大量送水車の送水ちょっと書き方が確かにわかりにくいんですけども、こちらが第4保管エリアの大量送水車を使用しております、こちらの大量送水車が、 |
| 2:13:49 | 海から取水をする大量送水車となります。これが直接それから下の方ですね運用水源としては大量送水車二相水位というのがですね、これが15メートル盤で使用する大量送水車になっております、こちらのほうは第3保管エリアに配備しておりますので、 |
| 2:14:07 | そちらを記載しております。以上になります。 |
| 2:14:11 | 内とかでねEBはわかりましたけどやっぱわかりにくいですねこの労働ことや何か今私理解を逆にしてたので、保管場所が何か食い違いがないかなっていうのを確認してると思ったんですけど。 |
| 2:14:26 | 上の方が海から海のほうは8メートル番目ですね、下が15メートルということで、Ricou-E5cもしと。 |
| 2:14:37 | サトウことですね。 |
| 2:14:47 | 少々お待ちください。 |
| 2:16:34 | 規制庁のカドヤです。ちょっとなんか68ページのところなんですけどまず確認ですけど、日本4段あって上の2段が従来の話で、下の2段が今回の訓練実績っていうことだと思うんですけど、まずその従来のほうの一番上のところは、 |
| 2:16:52 | 大型送水ポンプ車による大量送水車への送水ってなっていて、これは大型送水ポンプ車を使ってるから8メートル盤の海のところからなのかなと思いきや、次の上から2段目のところでも、また大型送水ポンプ車による送水。 |

| | |
|---------|---|
| 2:17:09 | というのが書かれているんですけど、これはタイトルが間違っているだけですか。 |
| 2:17:21 | 中国電力の田中です。STAR大変失礼しました。こここちらにつきましてはそこを記載したいということで下の段につきましては、大量送水車による送水というのが正しい名称になります。 |
| 2:17:33 | いや、次回修正いたしますすいませんでした。 |
| 2:17:36 | ありますはい、規制庁課では了解しましたで、ちょっとですねやはり今手順の項目が余りにもちょっとわかりにくくてですね、どっちが海海から海から吸い上げてるままでいうと上の段が8メートルで下が15メートルで、 |
| 2:17:56 | ということと理解をしたんですけど、もう少しこの辺り、或いはかねだから、停電の名称自体がこうなっちゃっているんだとすると手順の名称もわかりにくくなっちゃってるのかなという気がしてるんですね。 |
| 2:18:11 | そこは何か今回大量送水車がある意味直列につないでやることになったので、その手順名称がもしこうなってしまうんだしたらそこも含めて考え直したほうがいいんじゃないかなという気がしています。 |
| 2:18:27 | はい。中国電力のモリモトです。おっしゃられる通り大手10名称の離席能力の1.13がわかること手順項目持ってきてまして、同じ名前になってますので、今ご指摘いただいたところを反映してわかりやすいように記載を |
| 2:18:43 | イ.13がもう変更したいと思います。以上です。 |
| 2:18:47 | はい、わかりました。 |
| 2:19:16 | 規制庁の義崎ですけど、今のカドヤのところの同じところなんですけども、67ページのところの下のポツの方。 |
| 2:19:29 | ここで大量送水車2台でその水中ポンプの羊蹄が不足し、海水取水できなくなる恐れがあるため、ホースの一部を水管理に変更して、ポンプの吸引力を有することで確保するとあるんですけど。 |
| 2:19:45 | これは何ですか、汚水管の機能っていうのはどういった機能なのかっていうと、そのホースを敷設するのと、この水管を敷設するのと、手間はそんなにかかんないのかっていうと、 |
| 2:19:58 | これはどこに保管されるのかっていうのを説明してもらえますかね。 |
| 2:20:06 | 中国電力の田中です。まず水管と先ほど言われました川内と商品名としましては休館というものになります。こちらにつきましては従来流量として使っておりました平方ホースとは違いまして、 |
| 2:20:23 | ある程度その流量を自然に確保できるの丸型ですね、形状留めたような搭載物になっております。PowerPointの69ページをご覧ください。 |
| 2:20:36 | こちらの上の段の真ん中の写真になるんですけども、ちょっと平面に置いた状態なのでわかりにくいんですけどもこういった円筒状のですね |

| | |
|---------|--|
| 2:20:47 | ものとなりましてそちらから先に延びてる黄色の平方ホースにつきましてはぺっちゃんこになってるようなですね状態の形状になっておりますが、9階につきましては、通常状態から丸型を維持しているものになります。 |
| 2:21:01 | この度大量送水車を使用する際に、例えば引き波時です海水面が低下した場合に伝えよう送水車の水中ポンプだけでは羊蹄が確保できないことから、THAIの送水車側です海送水ポンプを併用します。 |
| 2:21:19 | こちらの送水ポンプ自体はですね真空引きをするものになるんですけども、ここの流路として枚方放送を使用してしまいますと、枚田工数がですね9月になりましてちゃんとなる状態になりますので流量が確保できないといったところがありましたので、 |
| 2:21:37 | 今回ですね負圧性がある耐負圧性があるですね休館をその区間用いることで、羊蹄を確保する手順に変更しております。 |
| 2:21:47 | 以上となります。 |
| 2:21:49 | すいません、ちょっともう一つですね、すみませんでした。保管場所につきましては急患の保管場所は大量送水車にですね車載しております。ですので、保管場所としましては大量送水車の保管場所とどういった同一の場所になります。 |
| 2:22:09 | それから、もうちょっともう1点ですねホースの敷設の手間になるんですけども、平方コースにつきましてはある程度可撓性がありまして重量的にもですね急患よりは軽いということで、若干平方ホースの方が |
| 2:22:25 | 敷設性は高いと。ただ9階につきましてもそれほど長さを敷設するものではありませんので、十分と作業時間内には対応できるものとなっております。以上になります。 |
| 2:22:40 | 静聴日赤です。大分わかってきました。手順上に支障がないってことは何か一言言って欲しいなっていうのと、休館ですか。休館日。 |
| 2:22:55 | これ写真で見てもよくわかんないんだけど、真空に行けば、そこから引けるってことですね。なんか一言何か。 |
| 2:23:05 | 何とかができる休館に変更しなんか掃気機能少し言って欲しいなっていうのと、 |
| 2:23:11 | これがないというという格好できないからつけるってことですよ。 |
| 2:23:16 | これでもしとそれと、 |
| 2:23:18 | 68ページのこのフローチャートなんですけど、ここでもさっき数えたんですけど、 |
| 2:23:26 | 何ですかね変更前と変更後で、その時間が短くなっているのは、配置が変わったのかなのか、その今の |
| 2:23:34 | コースが休館になってるのかなのか、なんかよくわかんなくて、時間の配分も、 |

| | |
|---------|---|
| 2:23:41 | 何が影響して短くなったかっていうのをちょっと説明してもらえますかね。 |
| 2:23:47 | 今わかるわかる。 |
| 2:23:51 | はい、中国電力の田中でございます。まず時間の短縮に関してはですねパワーポイントの 67 ページ、こちらの真ん中の辺りのですね、上の黒ボツになるんですけれども、 |
| 2:24:06 | 従来の海水取水用で使用しておりました大型送水ポンプ車につきましては、階層注水する際のですね水中ポンプがですね、大体 130 キロぐらいのものを使用しております、こちらをですね運搬設置する作業にかなり時間を要しておりました。 |
| 2:24:22 | 今回ですね対応送水ポンプ車を使用することで、水中ポンプへ大量送水車の水中ポンプにつきましては、これよりもかなり軽くてですね、20 数キロぐらいのもので運搬等はですね要員できると。 |
| 2:24:37 | いったところがですね大きな作業改善作業時間短縮のポイントになります。 |
| 2:24:45 | 以上になります。 |
| 2:25:01 | 規制庁日赤ですけどそうすると下の今回の反映 5 のやつは、これは同じ人数でやってて、時間が少し違うのはこれは何が違うんでしょうか。 |
| 2:25:18 | 中国電力の田中でございます。まず時間が違う、大きなところとしましては映像車の配置作業、それから水中ポンプの設置作業、こういったところがですね大きな時間短縮のポイントとなっております。 |
| 2:25:36 | 以上になります。 |
| 2:25:56 | 聞いている日赤ですけど、一番下のところは送水し終わっ大量送水車の配置 7 分になってるんですけど、令和、 |
| 2:26:07 | 第 3 保管エリアから力ということですかね。 |
| 2:26:17 | 中国電力の田中でございます。 |
| 2:26:20 | 下の段の大量送水車の配置時間ですけれども、第 3 保管エリアから車移動で 15 メーターバーに移動しますので時間が短いといったところになっております。以上になります。 |
| 2:26:39 | ちょっとんなんだ。 |
| 2:26:42 | 変更前と変更後に備考に少し、何が影響して短くなったかっていうのを記載していただきたいんですけど、よろしいですか。 |
| 2:26:52 | 中国電力の田中でございます。現在のタイムチャートでは、作業がかなり大きくくっついておりましてわかりにくくなっておりますので備考欄のほうにそういった短縮の作業内容を記載して適さ適正化を図りたいと思います。以上になります。 |
| 2:27:10 | はい。優勢から以上です。 |

| | |
|---------|---|
| 2:27:24 | 規制庁のテレイです。すいません 1 点だけ確認なんですけど 69 ページで今回ある 19 でございます。 |
| 2:27:35 | 71 ページで、今回その手順を従来のものを、 |
| 2:27:42 | 自主に変えて今回のSA手順に変更するってあるんですけど。 |
| 2:27:51 | これ下、海水を利用した原子炉注水だけ。 |
| 2:27:57 | でいいですよ。他の大型送水ポンプ車って他例えば代替補機冷の手順とかあると思うんですけど、炉注のところだけ、大量送水車 2 個っていいですか。 |
| 2:28:17 | 中国電力の田中でございます。 |
| 2:28:20 | 押されてる運用水源とした現象等への注水へと、こういったところの手順に関して制定順として変更しております、 |
| 2:28:29 | 例えば |
| 2:28:31 | 代替補機冷のようなですねそういった手順につきましては従来通り大型送水ポンプ車を使用した手順をSA手順としております。以上になりますといて、だから言った代替補機では大型送水ポンプ車のままですね炉注以外はなかなか、例えばスプレイとか、 |
| 2:28:50 | CVスプレイとか或いはSFPとかあると思うんですけどその辺は、 |
| 2:28:56 | 中部電力の田中でございます。あと燃料プール等ですね注水とウェル中とかですねそういったところにつきましても、 |
| 2:29:06 | NN値はJISでございます。失礼いたしました。そういったところですね他のSA等従来大型送水ポンプ車を使っております制定につきましても、接続を使ったですね注水手順等につきましてはSA手順で大量送水車を使う。 |
| 2:29:23 | と手順に変更しておりますので、いざなります。 |
| 2:29:26 | 配員 |
| 2:29:30 | 規制庁のためです。 |
| 2:29:33 | ちょっと変えるもの買えないものをきちっと整形正確に示して欲しくて、 |
| 2:29:39 | 今のままだと何々が変わるかって、原子炉等の中小やわかりますけど、それ以外が変わってるのかっていうのがよくわかんないので、それから使えるものはちゃんとこれを変えますと、明示をしてください。 |
| 2:29:57 | 予算、中国電力のモリモトです。変えるのは炉注とスプレイとSFPなのでそのその辺りはちょっと明記したいと思います。以上です。はい。よろしく私から言われます。 |
| 2:30:46 | 規制庁のカドヤです続いてNo.51gなんですけど、72 ページのところ、 |

| | |
|---------|--|
| 2:30:56 | 今日乳井夕方っていうかこのヒアリングの後に監視測定の今週木曜日の審査会合の絡みのヒアリングがあると思うんですけど、ちょっとそこでコメントしようかなと思っていたんですけど、こういう |
| 2:31:12 | 今ここで書いていただいているのは、警戒レベル 5 相当テーマ 3 時間雨量 48 時間雨量っていうのでの海水注水の切り換え判断とか行いますってあるんですけど、結局これって |
| 2:31:29 | 土石流の発生が懸念されて作業とかができなくなるかもしれないからとかっていうところからこそ、結局可搬式のモニタリングポストを設置しに行くのとも多分共通する判断基準になって、 |
| 2:31:44 | いると理解をされていてですね、しかもなんか県境のヒロイのところの警戒レベル 55 とか 4 とか、なんか感確かしか気象観測装置の機能喪失を考えたときには警戒レベル 40 とかかっていうふうに、 |
| 2:32:00 | なっただと思うんですけど。 |
| 2:32:02 | そうなったときには例えば気象観測装置の機能喪失したら、やっぱりそれは警戒レベル 4 なのか 5 なのかで、海水注水に切り換え判断する必要があったりするのとかですね、何か役所それぞれ説明されていることがあるんですけど。 |
| 2:32:20 | うちですね |
| 2:32:22 | この保管施設側でその辺りを整理してしっかり説明するのか、今回なんかある程度 M 審査会合でどこまで説明して、flow 他のこの判断基準の整理は保管ずばりちゃんとやりますとかですね。 |
| 2:32:40 | 少し中でもどういう説明をするのかっていうのを整理していただいた方がいいと思うんですけど、その辺りどのように考えてますか。 |
| 2:32:52 | はい。中国電力のオオタニです。監視測定の説明といたしましては、あくまでも機能喪失した場合の設置の考え方に多分ご説明させていただくことになろうかと思っています。今の保管アクセスの整理の中では、雨量計は、 |
| 2:33:10 | この生きてる状態を考慮いたしまして、過去の実績で、準備段階、それと今定量的に示せる数値があるのが、 |
| 2:33:21 | 気象庁から公表されてます緊急警戒レベル 5 相当の数値になります。それを 1 / 設定してございまして、実際はパワーポイントの 73 ページに書いてございまして、対応決定にあたっての流れと、 |
| 2:33:37 | いう形で書いてごろ末には降雨等、警戒レベル、これが発言された場合に、いずれかの判断基準で定量的に |
| 2:33:46 | 判断していくという形になってございます。実際その考慮が確認できなければ、境界が公表されてる警戒レベルで設定していくってことで、準備段階であれば、警戒レベル 3、 |

| | |
|---------|--|
| 2:34:01 | 実施段階であれば警戒レベル 4 っていうような考え方は持っています。以上です。 |
| 2:34:07 | K町カドヤです。今まさに口頭でご説明いただいたような話っていうのが、例えば 73 ページの表からは読めないのかなと思っていてですね、 |
| 2:34:22 | 気象観測装置Gの |
| 2:34:25 | をどうするかっていう判断基準としてはそれは多分今回説明いただく時も、 |
| 2:34:31 | 一方で原子炉注水海水注水切替判断っていうのにも、今おっしゃられた通り、考慮されているのであれば、そこもまとめて説明していただいたほうがいいですし、あと、 |
| 2:34:46 | この判断基準のその妥当性みたいな議論っていうのは、 |
| 2:34:50 | どっち例やります。監視測定側では何か今の流れだと監視測定側ではあくまで判断基準を小分けする側っていう整理なのかなと理解をしているんですけど。 |
| 2:35:05 | 何かその辺りを明確にさせていただいた方がいいかなと思うんですけどいかがですか。 |
| 2:35:15 | はい。中国電力のオオタニです。会則制度はあくまでも機能喪失した場合にどうするかっていう設定値を書かせていただいているかと思しますので、その妥当性含めては、こちらの今、パワーポイントの |
| 2:35:29 | 7273 の中で議論させていただければと考えてます。以上です。 |
| 2:35:35 | 傾聴の稼働データ整理は了解をしました。 |
| 2:35:39 | はい |
| 2:35:43 | 命令船、 |
| 2:35:46 | これちょっとまとめ資料側の記載がまだ強く読み込めてなくて、ちょっとこんな質問で申し訳ないんですけど、今の警戒レベル 5 相当の雨量の話っていうところは、まとめ資料でちょっとどう説明をされていると、ちょっと |
| 2:36:05 | 説明してもらえますか。 |
| 2:36:10 | はい。中国電力のマキてつえとをまとめ資料の中では、通し番号の 574 ページに記載しています。 |
| 2:36:21 | こちらをパワーポイントの中に記載しております内容と同じ内容を記載しているんですが、このまとめ資料の中にも気象庁による大雨特別警報の発表支所の一つである 3 時間雨量 48 時間雨量、具体的には松井市において 3 時間雨量 8、150 ミリ。 |
| 2:36:39 | 48 時間雨量は 346 ミリを実施段階の判断基準として設けるということを記載しています。以上です。 |
| 2:36:57 | 規制庁のカドヤです。とりあえず説明はわかりました。 |

| | |
|---------|---|
| 2:37:03 | はい。私からは以上です。 |
| 2:37:12 | 規制庁のハツトリです。他に設A確認する点ありましたらお願いします。 |
| 2:37:23 | それでは私の方から規制庁のハツトリです。 |
| 2:37:28 | それでは私のほうから何点か |
| 2:37:31 | 事実確認だけさせていただきます。 |
| 2:37:39 | パワーポイント資料の 53 ページをお願いします。 |
| 2:37:44 | 山と埋戻部の境界部については、側面に建物がある断面のみと理解してよろしいでしょうかどうぞ。 |
| 2:38:00 | はい。中国電力のヨシモトです。ハツトリさんのご理解の通りでございます。 |
| 2:38:05 | 以上です。 |
| 2:38:08 | 規制庁のハツトリです。わかりました。 |
| 2:38:15 | 引き続き規制庁のハツトリです。引き続きまして、57 ページをお願いします。 |
| 2:38:25 | 上から二つ目のポツのところで、 |
| 2:38:29 | 岩盤と埋め戻しの土嚢境界部の傾斜は最大A一体 0.7 程度であり、それであればユリ込みによる傾斜が最大 5%程度のためと書いてありますが、 |
| 2:38:45 | なぜ岩盤の傾斜が一体でなのだと、道路の勾配が 5%程度に落ち着くのか、これについて説明してください。どうぞ。 |
| 2:39:01 | はい。中国電力のヨシモトです。 |
| 2:39:05 | kAさというのは、埋戻度の沈下によって起こるものでして、この岩盤の差異だけじゃいっぱい 0 点などを示している部分で、それぞれの取り戻せるの層圧に対して沈下率 3.5%を適用した結果、 |
| 2:39:22 | 競争の埋戻部の形状が 5%程度に落ち着いたという結果になっております。以上です。 |
| 2:39:29 | 規制 |
| 2:39:30 | 規制庁のハツトリです。ただいまの説明についてはまとめ資料のほうにその旨記載がありますでしょうか。どうぞ。 |
| 2:39:47 | はい、中国電力のヨシモトです。まとめ資料 2 をパワーポイントと同様の記載となっておりますので、そこら辺説明を拡充して、次回ご説明させていただきたいと思えます。以上です。はい。規制庁のハツトリです。(10)の方をお願いします。 |
| 2:40:02 | 引き続きまして 3、三つ目のポツも同じような確認ですけれども、 |
| 2:40:07 | 地表面の高低差が 2 メートル、岩盤面の高低差が 1 メートルだと、要するに見込み沈下による傾斜は十分に小さいという記載になっていますが、なぜこのような高低差だと傾斜が小さいと判断したのか説明してください。 |
| 2:40:31 | 中国電力のヨシモトです。 |

| | |
|---------|---|
| 2:40:35 | 区間Acに関しては土地必需ぶらぶらへと合意できてませんので、定量的な説明ができておりませんが、基本的に地で、地点の岩盤面の標高と、 |
| 2:40:49 | 押し付けの岩盤面の標高は、高低差が1m程度で、1. からc地点にいる中に計算しているというふうには通ります、ベント直後の59ページでご説明している通り、 |
| 2:41:07 | それと最新Aとですね、想定を上回るような段差、傾斜、こういうものが発生した場合においては、人力での |
| 2:41:18 | Z返送運搬というのも可能でありますので、その辺も踏まえて、こういうふうな記載とさせていただきます。以上です。はい。すみません中国電力のヨシツグでございます。少しだけ補足をさせていただきます。 |
| 2:41:32 | Ac間につきましては、右上の方の57ページの方を右上のほうに平面図に載せておりますけれども、 |
| 2:41:42 | NEからBからCということで南北方向に一部通るようになっております。 |
| 2:41:48 | 最終的なこの間のところが90メートルございましてC間でのホームに岩盤が大きく違ってないということは延長考えますとそんなに大きな沈下ありてこないというふうには考えておりますので、 |
| 2:42:03 | その辺りの傾斜が十分小さいという根拠をここも拡充させていただきたいと思えます。以上です。 |
| 2:42:10 | 規制庁のハツリです。1点確認ですけど、このA地点から新見の間にく日白抜きのところは、今後 |
| 2:42:24 | 埋戻し度や岩盤の絵が入るんでしょうかそれともこのままなんでしょうかどうぞ。 |
| 2:42:29 | 議案が入っております。はい。中国電力のヨシツグでございます。こちらについては、地域させていただきたいと思えます以上です。 |
| 2:42:38 | 規制庁のハツリです。わかりました。それで、先ほどの説明というのは、 |
| 2:42:45 | 岩盤が、Aの勾配があまりなければなくて、地表面の勾配があまりなければ、 |
| 2:42:54 | 揺すり込み沈下によって均等に下がるので、段差とか傾斜は生じないということで、という説明だったということでよろしいでしょうかどうぞ。 |
| 2:43:10 | はい。中国電力のヨシツグでございます。おっしゃられる通りで岩盤からの埋戻しの層厚が沈下量に変化の影響していると考えております。勾配につきましては、地表付近が同様の同レベルであれば岩盤の傾斜が |
| 2:43:30 | 出てくると考えておりますので、ハツリさんのご理解の通りでございます。以上です。 |
| 2:43:36 | 規制庁のハツリです。ということはメモの資料の厚さにかかわらず、そういうような評価になるということでよろしいでしょうか。どうぞ。 |

| | |
|---------|---|
| 2:43:47 | はい。中国電力のヨシツグでございます。今おっしゃられた通り、埋戻の厚さには関係なく、傾斜という意味では下の岩盤の傾斜が影響が出てくると考えております。ただ |
| 2:44:03 | 構造物等がある場合には段差という観点が入ってくる場合には号炉指導の層厚が関係してくるといふふうに考えております。以上です。 |
| 2:44:12 | はい。規制庁のハツリです。わかりました。ただいまの説明をです |
| 2:44:19 | 先ほどの説明があった通り、もう少し拡充して記載していただければ結構だと思います。 |
| 2:44:26 | 引き続きまして 63 ページをお願いします。 |
| 2:44:31 | 単なる事実確認なんですけれども、このフローチャートの一番左側の赤い点線の中の一番上の①。 |
| 2:44:43 | ロック 66kVVの |
| 2:44:48 | カシマ線No.2-1。 |
| 2:44:51 | 鉄塔については、 |
| 2:44:57 | 鉄塔倒壊時に倒壊範囲がアクセスルート上にあるかという判定Yesになっていますが、 |
| 2:45:04 | 前のページの 62 ページのを見ると、 |
| 2:45:11 | アクセスルートがないようにも見えるんですが、 |
| 2:45:15 | ここに記載が行っている根拠をちょっと説明してください。どうぞ。 |
| 2:45:25 | はい。中国電力の清水です。こちらの赤枠で囲ってます。名称につきましては順番に数字の順番で記載させていただいてるんですが、先ほど少し説明させていただきました、flow |
| 2:45:43 | フローなんですけど、まずそもそも、鉄塔が取れたらアクセスルートに到達するかっていうのがまず 1 で評価してあります。 |
| 2:45:54 | そうでない場合は、右側のNo.1に行きまして、それでもその鉄塔が倒壊したら、ちょっと送電線自体がアクセスルートに影響があるかということで、No.1 の |
| 2:46:11 | 鉄塔がすいません。①のですね、66kVカシマ地点ナンバー1 の鉄塔が耐震評価の枠内に入ってきてるということです。以上です。 |
| 2:46:25 | 規制庁のハツリです。ちょっと感聞き方を変えますね。 |
| 2:46:32 | 62 ページの左側の図。 |
| 2:46:36 | に鉄塔の周りに茶色い赤い丸が書いてあるんですが、この範囲の中にアクセスルートがあるかないかで、63 ページの菱形の位置というのは判定しているというわけではないんでしょうかどうぞ。 |
| 2:46:54 | いけば、はい。中国電力の清水です。この赤マルがですね、アクセスルートに到達してる場合は、1 でええと判定してるということになります。 |

| | |
|---------|--|
| 2:47:10 | そうすると、①の鉄塔については、丸の中にアクセスルートがないようにも見えますけれども、この①の鉄塔が左側 |
| 2:47:26 | 左側のルートに行っているという理由は何でしょうかどうぞ。 |
| 2:47:32 | 令和 66①の 66 キロカシマ線No.1 の鉄塔がアクセスルート側に倒壊しましたら、送電線自体が |
| 2:47:48 | 左斜め下におりたところのアクセスルートにかかる恐れがあるということで、 |
| 2:47:55 | こちらの方に選定しております。 |
| 2:48:01 | 規制庁のハットリです。わかりました。そうすると、63 ページのフローチャートの一番し方というのは、鉄塔自体が倒壊範囲にあるだけではなくて、送電線も含めて、アクセスルート上にあるかどうかを判定しているという理解でよろしいでしょうかどうぞ。 |
| 2:48:23 | はい。中国電力の清水です。確かに鉄塔 |
| 2:48:29 | 倒壊で送電線もアクセスルートに影響は与えるんですが、そもそもこの選定フロー自体が倒壊するかどうかというところでまず選定をしております。一番については選定しております。 |
| 2:48:49 | 規制庁のハットリです。わかりました。すいません私のルート図の見方がよくなかったんですね。日一番のひし形のところは右のNoに行っていて、グルグルっとめぐり回って左に来るということでよろしいでしょうかどうぞ。 |
| 2:49:06 | はい。その通りでございます。 |
| 2:49:09 | 規制庁のハットリです。わかりました。大変失礼をいたしますが、 |
| 2:49:14 | それは 63 ページの方をお願いします。 |
| 2:49:19 | ちょっと 2 ポツのところの一つ目のポツで、血糖滑落評価という記載がありますが、この血糖滑落評価というのはどのような評価になりますでしょうか。どうぞ。 |
| 2:49:34 | はい。中国電力のシミズでございます。まとめ資料の別紙 40、当時時できますと、588 ページからになります。 |
| 2:49:47 | 滑落評価につきましては、の記載につきましては、 |
| 2:49:55 | すいません。603 ページです。 |
| 2:50:02 | こちら側の 66kVカシマ線のNo.3 鉄塔の写真でございます。斜面上に |
| 2:50:14 | 設置されてるということで、こちらのNo.3 鉄塔の前後景観 |
| 2:50:24 | こちらが 1 号の開閉所等、先ほどお話のありました |
| 2:50:31 | No.2 への 1 鉄塔になるんですが、こちらでNo.3 の鉄塔が仮に倒壊した場合ということで評価をしております。ただ東海も評価前提条件がありまして記載の通り、 |

| | |
|---------|---|
| 2:50:50 | 鉄塔倒壊前に送電線は断線しないと、鉄塔倒壊時に周辺の淘汰物との接触の影響により一層の送電線が断線する鉄塔最下部から前置倒壊する当日合理Aと重量は考えないと。 |
| 2:51:08 | ということで評価方法としましては、送電線の張力を確認いたします。あと送電線の張力とか、金物等の引っ張り荷重が鉄塔滑落時の許容応力を満足していることを確認すると。 |
| 2:51:27 | あと送電線聴力さ、鉄塔設置場所、構外及び東電実線、 |
| 2:51:33 | 送電線の自重を考慮して、滑落距離及び滑落方向から影響範囲を確認するという。 |
| 2:51:41 | ということで今後の |
| 2:51:45 | 設工認で説明していきたいというふうに考えております。 |
| 2:51:50 | はい、規制庁の発表です。 |
| 2:51:53 | はい、規制庁のハットリです。その説明は理解をいたしました。そうしますと、先ほどのPart |
| 2:52:03 | 栄一のところで説明があった。 |
| 2:52:08 | 血糖についても、 |
| 2:52:12 | 資料斜面上に、 |
| 2:52:15 | あるということで、ちょっとページを今探してますけど、断面図が三つあったと思うんですが、それは対象にならないんでしょうかどうぞ。 |
| 2:52:27 | はい。 |
| 2:52:31 | 今言われた鉄塔は、 |
| 2:52:38 | 66kVカシマ線ナンバー1の鉄塔等、220のナンバー2の鉄塔通信用無線鉄塔のことでしょうか。 |
| 2:52:48 | 規制庁の発表です。PowerPoint51ページにある通信用無線鉄塔等、220kVの第2カシマ原子力艦船第2鉄塔の事を聞いています。どうぞ。 |
| 2:53:05 | はい。中国電力のシミズでございます。こちらにつきましては倒壊により、アクセスルートに影響を与えますので、耐震性評価等も鉄塔を通さないというような形で考えております。以上です。 |
| 2:53:22 | そうすると、耐震評価をしたものについては滑落評価を行わないということ等、 |
| 2:53:32 | であれば、 |
| 2:53:34 | 663、63ページのところにも①にカシマ施栓の違うのか、No.3。 |
| 2:53:48 | すいませんのNo.です。真ん中。 |
| 2:53:52 | そうすると、 |
| 2:53:54 | ②鉄塔②については、耐震性評価を行わないので滑落評価をやる。 |
| 2:54:02 | ということなんです。 |

| | |
|---------|---|
| 2:54:04 | ですね。 |
| 2:54:06 | はい。直接アクセスルートには影響を与えないと考えてまして、ただし、滑落影響を評価を行って、アクセスルートへの影響範囲を考えまして仮に倒壊した場合には、連絡通路要員が渡れるように、 |
| 2:54:26 | ボックスカルバート等の対策を実施するということで整理しております。 |
| 2:54:32 | 以上です。 |
| 2:54:33 | 規制庁のハットリです。そうすると 63 ページの青枠の設備対策のところは、その下に滑落評価血糖滑落評価。 |
| 2:54:45 | というものが本来来るといふことでよろしいでしょうかどうぞ。 |
| 2:54:54 | はい。中国電力の清水です。はい。 |
| 2:54:57 | この対策を行うために、滑落評価を行うということです。以上です。 |
| 2:55:08 | この図の 3 のフローのところに滑落評価との関係性を反映することはできませんでしょうか。どうぞ。 |
| 2:55:21 | はい。 |
| 2:55:22 | 中国電力のシミズです。滑落評価がわかるように、このフローの中、整合とっていきたく思います。以上です。はい。規制庁のハットリです。わかりました。それで、その他の 64 ページの一番下なんですけれども、 |
| 2:55:39 | 500kVOの鉄塔については、影響評価から、 |
| 2:55:44 | の対象から除外すると書いてあるんですが、 |
| 2:55:48 | この除外する理由の中で、 |
| 2:55:57 | どこに書いてあったかちょっと。 |
| 2:55:59 | 今ど忘れちゃったんですけれども、62 ページ。 |
| 2:56:04 | の右側の図を見ると、 |
| 2:56:06 | 確かに影響範囲から外れてると思うんですが、 |
| 2:56:13 | 倒壊範囲の中に斜面がある。 |
| 2:56:17 | と思うので、これは滑落、転倒すると滑落すると考えるんですが、評価対象外になっているという理由を説明してください。どうぞ。 |
| 2:56:32 | はい。中国電力の清水です。こちらにつきましては、 |
| 2:56:38 | アクセスルートからかなり距離があるということで、影響がないということで判断しております。 |
| 2:56:51 | えとそちらにつきましては、PowerPointの中にも記載してますし、64 ページの表 1 の選定結果の表の備考欄にも記載しております。 |
| 2:57:04 | 以上です。 |
| 2:57:06 | なので距離があるということは、定例 |
| 2:57:11 | 定性的に距離があると言っているという理解で |

| | |
|---------|--|
| 2:57:16 | 滑落したときの影響というのはないというふうな判断だということでもよろしいでしょうかどうぞ。 |
| 2:57:25 | はい。定性的に距離があるという判断をしております。以上です。 |
| 2:57:41 | 規制庁のハットリです。ワーカーに言いました確かに距離があるようには見えるんですが、周りも斜面だらけなので |
| 2:57:51 | 例えば⑧、 |
| 2:57:56 | の鉄塔が北側に転倒した場合は、 |
| 2:58:01 | 斜面を通じてDBDGの建屋のほうに行くようなことも考えられますので、 |
| 2:58:11 | とりあえず、 |
| 2:58:13 | すべてのその鉄塔について、その配置ダンパ状況わかる断面を記載してもらうことはできますでしょうかどうぞ。 |
| 2:58:28 | はい、中国電力のシミズです。鉄塔のはい。断面図をつけるようにいたします。以上です。規制庁のハットリです。それで、そこにアクセスルートを書いて |
| 2:58:45 | 距離関係がわかる距離関係がわかるような凡例もつけてもらって、判断ができるようなIAEA済み図にさせていただきたいと考えていますが、よろしいでしょうかどうぞ。 |
| 2:59:04 | はい。地形がわかるような先ほどパワーポイントの 51 ページで示してるようなずれ処理がわかるような形にしたいと思います。 |
| 2:59:20 | はい、シートがプレス。 |
| 2:59:22 | 規制庁がハットリです。わかりました。よろしく申し上げます。私からは以上です。 |
| 2:59:30 | 他に確認する点ありますでしょうか。どうぞ。 |
| 2:59:40 | 規制庁ハバサキです。すいませんまとめ資料のほうで 2 点ほど。 |
| 2:59:45 | 確認というか、 |
| 2:59:50 | できたかと思えます。先ほどの話も鉄塔の評価の 597 ページ、新しい基準のページ、 |
| 3:00:00 | 基本的にこの鉄塔の評価は今回でき改めて女川を参考にしていると思えますので、今 597 ページのところに入力地震動だとか応答解析の話が出てますけども、基本的にはこれ評価で使う時基準地震動 S_s はすべての波を使うという理解でよろしいですか。 |
| 3:00:25 | はい、中国電力のシミズでございます。地震の波につきましては、 S_s -AとDとN案の 2 羽で評価しております。その他の波につきましては、 |
| 3:00:42 | S_s -DNRに比べて鉄塔の一次固有周期付近で振幅が小さいため、評価例として、 S_s DとN案で評価を行ってます。以上です。しちゃうわけです。 |
| 3:00:57 | 今の説明っていうのは、資料 9 ではどこに記載がありますか。 |

| | |
|---------|--|
| 3:01:06 | はい。中国電力の清水です。今説明しました内容は工認段階で説明する内容かと思ひまして、 |
| 3:01:19 | 今現状こちらのまとめ資料に |
| 3:01:23 | 記載してる内容は、概要を示してるということです。以上です。規制庁ハバサキです。RI今ご説明了解しました。ただ、女川の資料と横並びで見ると、女川結果まで解析結果が出てるんですけどそれも必要はないんですけども。 |
| 3:01:41 | 背景入力地震動の考え方、それは基準地震動をどう使うとか、あと鉄塔の基礎したり、どういう入力を入れるとかですね、あとこれ女川で事故線量方向と、 |
| 3:01:56 | 線路直交方向それと鉛直の組み合わせやってるんですけども、 |
| 3:02:00 | 島根でも同様と考えておいてよろしいんでしょうか。 |
| 3:02:09 | はい。中国電力の秦水です。 |
| 3:02:13 | 今言われたの女川の評価なんですが、頭数そもそも島根の評価とは異なってます、女川につきましては例えば鉄塔の本体については弾塑性を考慮した解析を実施してマーケット全体での |
| 3:02:29 | 残留変形がないというような評価をしてるんですが、島根につきましてはその辺、応力の確認までを行っているので、記載自体はできますけど、評価自体はちょっと女川とは異なると。 |
| 3:02:46 | ということになります規制庁合わせてさせたわけですから了解です。今日の段階で結果を出す必要はないんですけども、検討条件、解析条件については、先ほど入力の考え方がとかですね、けどやはり記載をしておいてもらったほうがいいというふうに私は思います。 |
| 3:03:06 | ので、ちょっと特に 597 ページ前後ですね、ここの拡充を検討してもらいたいと思いますがいかがでしょうか。 |
| 3:03:17 | はい。中国電力の清水です。こことこちらの 597 ページの項目につきまして、記載の拡充を行っていきたくと思います。以上です。 |
| 3:03:32 | 私はもうここではない。規制庁側だけすいません。ちょっともう最後の今日の説明範囲内のところで 1 点確認したいことがあるんですけど、建築の方はいらっしゃいますか。 |
| 3:03:55 | 中国電力アビルです。おります。どうぞここ来ちゃうときに、建物の関係の評価、耐震評価、 |
| 3:04:06 | 等まとめ資料或いは比較表に持ってるんですけども、お聞きしたいのは、一番最後の資料、 |
| 3:04:17 | High53 号の比較表で、比較表自体は伊藤課長の儀礼志間でやられてるんですけど、この資料に関しては、 |
| 3:04:29 | 女川と島根の比較をしていますので、例えばもう耐震評価の比較ですね、 |
| 3:04:36 | 一番最後の資料、 |

| | |
|---------|--|
| 3:04:43 | THAI53 のヒロイ地点なんですけど、 |
| 3:04:50 | 3 ページ、その辺の今お手元にあるそれに関してなんですけれども、要は今ここでまとめられているのは、免震建屋に対しての女川との比較をしています。 |
| 3:05:04 | 具体的には、その資料の 5 ページ目からも別添 1 のところですね、ここが御社すいませんハバサキ 3 アビルです。ちょっと今資料を開いておりますので少々お待ちください。 |
| 3:06:06 | これは、 |
| 3:06:11 | 中国電力のアビルです。資料開きまして申し訳ありません。何ページになりますでしょうか。 |
| 3:06:19 | 規制庁ができず 5 ページからな。 |
| 3:06:23 | 免震建物の比較ということで、資料構成されてます。 |
| 3:06:28 | よろしいですか。 |
| 3:06:32 | どうぞ。それで、規制庁ノザキそれでお聞きしたいのは、5 ページの女川の分類と別添 7 になってて、要はお名前のこの該当する資料っていうのは、別添の 1 から 8 があって、名前以外は普通の建屋に関して、通常ですね。 |
| 3:06:50 | アクセスルート等に影響を周る建屋の評価を基準地震等と一次固有周期の関係から求め日ケースバイしてですね、評価しているのがこのままも資料になります。 |
| 3:07:08 | 今この資料を見ると、この島根の資料見ると、その 1 から別添の 1 から 6 等 8 は V 系免震のところだけを比較してされてるんですけども、島根の方でも、 |
| 3:07:23 | 女川と同様な許可段階ですけれども、評価をされているんでしょうか。 |
| 3:07:39 | 中国電力のアビルです。島根の場合はですねこのアクセスルートの関係は免震重要棟の対象なので、このような資料になっております。以上です。規制庁規制ちやうだけです。例えば緊対だとかですね |
| 3:07:57 | その他の建屋というのは、この前の資料は多分③ご覧なってると思うんですけども、同様な評価をしまでにするかどうかっていうことをちょっと聞きたいんですけども。 |
| 3:08:30 | 中国電力のアビルです。すいません反応度遅れましてですね、他のものはですね他の条文で出すということにしておりますので、今回のアクセスルートに関しては、免震重要棟だけというふうに整備しております。以上です。きちやうわけです。了解しましたそうすると。 |
| 3:08:47 | こっちするとの建物関係の耐震評価に関しては、今この資料であり、まとめ資料の方にも同じように入ってますけども、これがすべてという理解でよろしいですか。 |
| 3:09:00 | 中国電力アビルです。その通りです。以上です。了解しました。 |
| 3:09:09 | 規制庁のハツトリです。他に確認する点ありましたらお願いします。 |

| | |
|---------|--|
| 3:09:16 | 全体を通じてでも結構ですので、ありましたらお願いします。 |
| 3:09:21 | よろしい。 |
| 3:09:25 | 思い込み規制庁日赤ですけど、先ほどのテルイの方からお話あったんですけど、PowerPointなり1ページで対応送水車2台を使ったときの海を水源とした手順なんですけど。 |
| 3:09:41 | 他の手順への影響なんですけれども、炉注とスプレイとSFP以外にも、ほかにもないかっていうことで、チェックしていただきたいんですが、よろしいですかね。 |
| 3:09:56 | はい。中国電力のモリモト図、チェックしてこの原子炉等っていうもの等をまとめ明確化したいと思います。以上です。 |
| 3:10:04 | 規制庁のSs下部注水とかってのは影響あるんですか。 |
| 3:10:09 | 中部電力の方にお尋ねの気泡接続孔までのトップ以降接続工のどこの弁をあけるかっていうところの違いはあるんですけど。 |
| 3:10:20 | この |
| 3:10:23 | 原子炉建物周辺まで持ってくるるところというのがこのプレ注なり注なりスプレイなりというところは共通なので、 |
| 3:10:32 | ほぼ1だっというところで影響はないというふうなところです。以上です。規制庁の義崎です同時に使用するかというところで、そういう観点で確認していただければと思います。 |
| 3:10:48 | はい。中部電力のモリモトです。了解いたしました。 |
| 3:10:52 | あと、規制庁移籍する後、一番最後の74ページ、最後2番目が、 |
| 3:10:58 | 74ページで、大量送水車の2Nのプラスアルファの変更後の台数ですかね。 |
| 3:11:06 | 台帳限り第2保管エリアにそれぞれ書いてある1台101で2台、 |
| 3:11:12 | これがどれがnかとかっていうのは、やっぱり先ほどからも言ったんですけどよくわかんなくて、まとめ資料のほうで言うと、 |
| 3:11:22 | 43ページ、1.0.2の34ページが、 |
| 3:11:28 | ここでいうと、先ほど可搬型代替注水ポンプ括弧開業するおっしゃったんですけど、その下に可搬型ストレーナとありましてですね、この可搬型ストレーナのみみたいにですね、これもうだからNが2例。 |
| 3:11:45 | 全部で5台で、第2保管エリアに2台、第3は2台。 |
| 3:11:51 | 第4日ですごいわかりやすいのは明確になってるんですけども、 |
| 3:11:58 | こういうふうになればいいなと思うんですけども、そうでなかった場合に、nってどうどれとどれがnなのかっていうのがよくわからないので、そこは |
| 3:12:09 | 改めて整理して説明していただきたいと思います。 |
| 3:12:13 | 私からは以上です。 |

| | |
|---------|--|
| 3:12:15 | はい、中部電力のモリモトです。了解いたしました。 |
| 3:12:21 | 規制庁のハツリです。 |
| 3:12:23 | 他に確認する点があればお願いします。 |
| 3:12:31 | 規制庁のハツリです。内容ですので今日の振り返りをお願いしてよろしいでしょうかどうぞ。 |
| 3:12:40 | はい。中国電力のクロオカです。ちょっと準備しますので、少々お待ちください。 |
| 3:13:57 | 規制庁のハツリです。もうちょっとこちら側から見て左、AMそちら側から見て右のほうに移動してもらってよろしいでしょうか。 |
| 3:14:07 | 思うっていう、 |
| 3:14:13 | すごい |
| 3:14:14 | 本当だ。 |
| 3:14:24 | あ、どうでしょうか。 |
| 3:14:26 | 規制庁のハツリです。見えますので説明をお願いします。どうぞ。 |
| 3:14:34 | 中国電力のセイキです。前半の斜面の |
| 3:14:38 | コメントから確認させていただきます。 |
| 3:14:41 | パワーポイントのページ 6 ページ、保管場所アクセスルートの斜面周辺斜面及び敷地A |
| 3:14:50 | 地点 3 名についてで延滞の総括表を説明すること、全体をといいますが、他学説地震津波側波及影響っていうところで記載しております。 |
| 3:15:01 | 続きまして 6 ページ行き浄化地下水に検討方針を詳細に説明すること。 |
| 3:15:09 | 6 ページ、設置許可基準規則との対応を説明すること。 |
| 3:15:15 | 7 ページ、地すべり②を取り扱う理由を説明すること。 |
| 3:15:21 | 7 ページ、 |
| 3:15:24 | 岩盤斜面と森だ斜面の同時崩壊について説明すること。 |
| 3:15:31 | 9 ページ。 |
| 3:15:33 | ③断面を、表と図を整合し説明すること。 |
| 3:15:39 | 18 ページ、滑り面の設定方法について説明すること。 |
| 3:15:45 | ⑫⑬⑭断面、 |
| 3:15:49 | こちら 0Q 岩盤、また、シームを切る滑りのところでコメントいただきました。 |
| 3:15:55 | 23 ページ。 |
| 3:15:57 | 森の埋戻し度に関して、 |
| 3:16:00 | 液状化の観点から、 |
| 3:16:02 | 説明すること。 |

| | |
|---------|---|
| 3:16:08 | こちら 23 ページ、敷地造成を行っておりますところの森に関していただいたコメントです。 |
| 3:16:16 | 続きまして 27 ページ、移動層が杭の間の抜けない根拠及び工藤層への命令の考え方について説明すること。 |
| 3:16:28 | 続きまして 50 ページ。 |
| 3:16:30 | ⑫断面で代表できる理由を詳細に説明すること、こちら鉄塔の断面が 12 断面で代表できることといったコメントです。 |
| 3:16:41 | 33 ページ、杭の配置されていない斜面の許容せん断抵抗力について説明すること。 |
| 3:16:50 | 続きましてまとめ資料のページです。 |
| 3:16:53 | 448 ページに配置の 3 次元的な考え方について説明すること。 |
| 3:17:01 | 括弧断面の追加等と、 |
| 3:17:04 | またパワーポイント戻りまして 40 ページ関西電力の事例について、平面図を示すこと、こちら括弧書きとさせていただいております。 |
| 3:17:13 | また、40 まとめ資料のページに飛びまして、449 ページ。 |
| 3:17:18 | 減衰定数の考え方について説明すること。 |
| 3:17:23 | また、まとめ資料のページの 458 ページ、シームに関するSGIに関して説明すること。 |
| 3:17:31 | パワーポイントの戻りまして、22 ページ、cm滑りについて説明すること。 |
| 3:17:41 | 続きまして、パワーポイントの 51 ページ、断面図にアクセスルートを追記すること、こちら括弧書きとさせていただいております。 |
| 3:17:51 | 斜面、 |
| 3:17:53 | に関する記載、コメントにつきましては以上となります。 |
| 3:17:59 | 規制規制庁のハツリです。 |
| 3:18:02 | 今の説明に対して確認する点がありましたらお願いします。 |
| 3:18:12 | 規制庁のチギラディスバーポイントの 12 ページで、Bq断面について、これは地下水の観点で、ちょっとこちらについても選定の考え方はですね、税率くださってということをお願いしたと思うんですけど、そちらについても、 |
| 3:18:28 | 検討の方をお願いします。 |
| 3:18:32 | 承知いたしました。液状化の考え方をすることとあわせて説明させていただきたいと思います。 |
| 3:18:43 | 規制庁のハツリです。 |
| 3:18:45 | 他に確認する点あればお願いします。 |
| 3:18:50 | 今ネットを確認させてもらってよろしいでしょうか。 |

| | |
|---------|---|
| 3:18:55 | パワーポイント 4、右側のホワイトボードのパワーポイント 40 ページ、関西電力の事例について平面図を示すこと。 |
| 3:19:06 | というのは、 |
| 3:19:09 | どうぞ。 |
| 3:19:12 | MS |
| 3:19:14 | あ、わかりました。すみません。確認できました括弧書きですね。はい。 |
| 3:19:20 | わかりました。以上です。私からは以上です。 |
| 3:19:26 | 叔母に確認するとありますでしょうか。 |
| 3:19:31 | それではその下、 |
| 3:19:35 | 次のパートの方お願いしますどうぞ。 |
| 3:19:45 | 中国電力のヒロイでそれではコメント回答及び変更点に関するコメントについて、 |
| 3:19:52 | ご説明いたします。まずトッパバーポイントの 57 ページ、区間 12 の境界設定の考え方を説明すること。 |
| 3:20:01 | まとめヒロイ 42 ページから 44 ページですが、大量送水車の保管場所の設定の考え方を説明すること。 |
| 3:20:08 | バーポイント 68 ページです。手順項目についてわかりにくいので適正化すること。こちら括弧書きにしております。 |
| 3:20:17 | それからパワーポイント 67 ページ、9 款の使用作業性について説明すること。 |
| 3:20:23 | ポイント 68 ページ、変更前後の作業時間の違いについて説明すること。 |
| 3:20:29 | 当然本当モードと左側に移りましてと下の方ですけれども、パワーポイント 71 ページ、大量送水車 2 台を使用したSA手順変更するという手順を説明すること。 |
| 3:20:42 | とまとめ資料 597 ページ、鉄塔への入力条件等について説明すること。 |
| 3:20:48 | Tallに行きまして、パワーポイント 57 ページ、境界部の傾斜が一体ゼロ対 7 の倍へと傾斜が最大 5%である理由を説明すること。 |
| 3:21:00 | パワーポイント 57 ページ岩盤と埋め戻しの境界部の傾斜が掛かん 1 より小さい理由を説明すること。 |
| 3:21:08 | パワーポイント 63 ページ、選定フローと滑落評価の関係性について説明すること。 |
| 3:21:15 | 最後ですがパワーポイント 65 ページ図 5 の鉄塔について、断面図等を用いてアクセスルートへの営業説明すること。 |
| 3:21:24 | あとすみませんヨシザキさんのコメントで取っ追加はしておりませんが、大量送水車のnとαの考え方を説明することというのを追加したいと思います。 |
| 3:21:34 | コメントは以上です。 |

| | |
|---------|--|
| 3:21:37 | 規制庁のハツリです。今の説明に対して確認する点がありましたらお願いします。どうぞ。 |
| 3:21:53 | 系統の中で、先ほどのヨシザキからのコメントで大量送水車のnとαの考え方っていうところで、ちょっと追加でということなんですけど、今のまとめ資料の |
| 3:22:08 | 工事のページで43ページで44ページのところに可搬式代替注水ポンプ確固たる大量送水車っていうのと、ハ. が、これが今15メートルで使うんであって5メートルで使う大量送水車っていうのが、それぞれ |
| 3:22:25 | 書かれている形になっていてですね、可搬型設備としては別項目で立てているんですけど、現状ALPHAっていう意味では、第4保管エリアの立地だ用語兼用する形になっているので、 |
| 3:22:42 | これ別設備なんです。なのに、ALPHAが兼用できるっていう考え方というかですね、その辺りもうちょっと整理をして次回説明をお願いします。 |
| 3:22:57 | はい。中国電力のモリモトです。アルファの考え方整理してご説明します。以上です。 |
| 3:23:04 | 規制庁のハツリです。 |
| 3:23:06 | 他に確認する点ありましたらお願いします。 |
| 3:23:12 | 規制庁のハツリです。私が最後に確認したというかお願いした鉄塔の断面ですけれども、500kVだけではなくて、9本の鉄塔それぞれについてすべて |
| 3:23:28 | 記載断面図を示していただきたいんですがいかがでしょうかどうぞ。 |
| 3:23:36 | はい、中国電力の清水です。了解いたしました。 |
| 3:23:42 | 他に確認する点ありますか。 |
| 3:23:46 | はい、ないようですので |
| 3:23:51 | ヒアリングの確認内容については今の内容でお願いします。 |
| 3:23:55 | 今回文字起こし対象ですので、議事要旨としては公開されませんが、ホワイトボードの内容については、メールで送っていただきたいと考えています。いかがでしょうかどうぞ。 |
| 3:24:11 | はい。中国電力マキノです。了解しましたどうぞ。 |
| 3:24:35 | 企画、 |
| 3:24:41 | 成長のハツリです。 |
| 3:24:43 | 最後に |
| 3:24:46 | ヒアリング内容以外でもう結構ですので確認しておく点があればお願いします。どうぞ。 |
| 3:24:55 | 事業者側から確認するでありますからどうぞ。 |
| 3:25:03 | はい、ちゆ6電力マキノず、特にございませんどうぞ。 |
| 3:25:07 | はい。それではないようですので |

| | |
|---------|---|
| 3:25:12 | 志間で原子力発電所 2 号炉の許可のヒアリングを終了いたします。どうもありがとうございました。ありがとうございました。 |
| 3:25:21 | 規制庁のテルイです。それでは再開をいたします後半は監視測定ということで説明をお願いします。 |
| 3:25:33 | 中国電力のミナミです。監視測定設備の資料につきましては実績 31 で 60 条及び 1. 17 入れてるのが欠点 17 資料、またコメント回答の資料等を提出させていただいておりますが、 |
| 3:25:51 | 本日はヒアリングにおける確認事項の一覧表をまずご確認いただいて、それにつきましてパワーポイントの資料を用いてご説明させていただきたいと思えます。それではまず、 |
| 3:26:08 | できました資料の提出日はですね、10 月 19 日に新たにコメント回答の審査会合のコメント回答一覧、ヒアリングにおける来確認事項のリストの一覧、それとパワーポイントの島根原子力発電所 2 号炉監視測定設備について、 |
| 3:26:27 | のコメント回答の資料。 |
| 3:26:29 | それとまとめ資料のですね 60 条の補足説明資料につきましては 19 日に、またそれ以外の資料は 14 日に提出したものを再掲というところでご説明をさせていただきます。です。 |
| 3:26:44 | 失礼しました。 |
| 3:26:47 | 失礼しました技術的能力の A. 17 の資料も同様の箇所を訂正しておりますので 19 日に提出させていただいておりますしました。それではまずヒアリング、確認で以降に対する回答一覧表をご確認をお願いします。 |
| 3:27:05 | こちらの最後のページ、Fえとコメントの確認事項のナンバー25。 |
| 3:27:12 | 前回の確認事項ですが、モニタリングポストNo.2-1 が土石流危険溪流の範囲であることがわかるよう説明することと、ということにつきましてのご説明をさせていただきます。パワーポイントの資料の 3 ページをご確認をお願いします。右肩 3 ページお願いします。 |
| 3:27:37 | こちら今、水色で示している敷地内の土石流危険溪流範囲について、前回まとめ資料でご説明させていただいたものでございますが、それに加えて、その外側につきましては、国交省のハザードマップの情報を茶色で追加しております。 |
| 3:27:57 | 右下のモニタリングポストNo.2 につきましては、この範囲になっておりまして、土石流の可能性がある場合は、代替測定場所への配置を判断する対象というところになります。 |
| 3:28:12 | こちらにつきましては以上となります。 |
| 3:28:16 | 続きましてヒアリングでの確認事項ナンバー26。 |

| | |
|---------|---|
| 3:28:23 | 気象観測設備が機能喪失し、構内雨量が確認できない期間において、警戒レベル 5 代替測定場所への配置変更の判断基準とすることの妥当性を説明すること。 |
| 3:28:35 | こちらにつきましては、パワーポイントの右肩 2 ページを公約にお願いします。 |
| 3:28:44 | 変更箇所は赤字で示しておりますが、 |
| 3:28:48 | 代替測定場所への配置転換位置変更の判断基準、2 番目の矢羽のところにありますが、これの②番のところが土石流に係る判断基準となります。この海側No.3 につきまして、 |
| 3:29:03 | 構内雨量により代替測定場所の配置変更を基本的には判断いたしますが、仮に構内雨量が確認できない期間につきましては、今回その土石流災害警戒情報に該当するレベルである警戒レベル 4 が発令されている場合、自分たちの構内で |
| 3:29:23 | 確認できない期間については、このレベルが発令されている段階で、代替測定場所への配置変更を判断するというふうに記載を修正しております。 |
| 3:29:33 | こちらにつきましては、Aは以上となります。 |
| 3:29:37 | 続きまして、コメント、確認事項リストのナンバー27。 |
| 3:29:44 | 可搬式モニタリングポストの土石流発生に備えた代替測定場所及び可搬式気象観測スポットの代替測定場所について選定させてその妥当性を説明することと、いうところになります。こちらにつきましてまずサンプポンプ右肩 3 ページをもう一度よろしくお願いします。 |
| 3:30:07 | こちら土石流の影響を受ける恐れのある場所、海側ナンバー3 に加えまして、こちらで示す範囲の中で、山側にありますモニタリングポスト二番三番四番の付近、 |
| 3:30:22 | 及び |
| 3:30:24 | 可搬気象装置がですね、海側ナンバー3 の近くに設置する予定としておりますが、この可搬式気象装置につきましても、該当となります。 |
| 3:30:35 | これらにつきましては、土石流に係る判断基準に達した場合は、代替測定場所へ配置を変更します。 |
| 3:30:43 | 可搬気象装置につきましては、新たに代替測定場所として第 1 保管エリア近傍を設定しております。 |
| 3:30:50 | さらにモニタリングポストナンバー3 については、現在設定している代替測定場所、赤丸の矢印の先の赤丸の部分になりますが、こちらが土石流の影響を受ける、こちらに行くルートがAだ土石流の影響を受ける可能性があり、 |
| 3:31:09 | 配置に行けなくなる、なりますので、土石流に備えた代替測定場所を点線黒丸の位置に設定を新たにしております。 |
| 3:31:20 | 4 ページをお願いします。 |

| | |
|---------|--|
| 3:31:25 | こちら、先ほどご説明した対象の監視設備の代替測定場所への配置手順を示しております。基本的には海側No.3と同様となります。ただし、山側のナンバー3ポストにつきましては、 |
| 3:31:40 | この矢羽四つ目の丸2番の以降最後のなお書き以降となりますが、 |
| 3:31:48 | 雨量雨量が判断基準に該当した場合は、土石流発生に備えた代替測定場所へ配置するというので、以上いたします。 |
| 3:31:57 | この山側No.3の追加した土石流用の代替測定場所及び可搬気象装置の代替測定場所の妥当性について5ページで説明します。 |
| 3:32:10 | ちょっとページお願いします。 |
| 3:32:14 | まずNo.3の土石流に備えた代替測定場所、 |
| 3:32:20 | ここに配置した場合のモニタリングポストの検知性、これはこれまでもご説明しておりますが、この検知性について確認しております。右の表に上段にその方向に風が流れた場合の各モニタリングポストの形の方に対する検知感度を示しております。 |
| 3:32:39 | この場合ですね下線が引いてあるところが、その方位の中で最も高い感度を示すパスとなりますが、最低でも1.5掛ける10のマイナス1乗程度の感度を有しております、この最低感度につきましては、もともとの代替測定場所に配置した場合と変更はありません。 |
| 3:33:01 | また、可搬基調観測装置の配置についてですが、第1保管エリア付近で、近くに建造物、樹木等のない平坦な場所に人工芝にて30平方メートル以上の路上を確保することで、発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針を満足するか。 |
| 3:33:21 | 場所を選定することとします。 |
| 3:33:23 | ご説明は以上となります。 |
| 3:33:31 | 規制庁のテイルです。ご説明ありがとうございます。それでは、 |
| 3:33:37 | 何かありましたらお願いします。 |
| 3:33:46 | 規制庁のカドヤです。少し先ほどのヒアリングのときにも申し上げた話に絡むんですけど、2ページ目のところで、 |
| 3:33:57 | 今回もともと警戒でブルー5で言っていたものをP替えレベル4が発令されているばいいということで、金かけてると思うんですけど、これ要するに警戒レベル4になったら、 |
| 3:34:12 | 可搬モニタリング可搬式モニタリングポストの配置位置に土石流の恐れが出るから、この作業はしないで代替場所に目指しますっていうことだとすると、 |
| 3:34:24 | これ結局その先ほどの海水注水って意味切り替える判断基準も同じように可搬型設備を使ってっていうところ、同じ判断基準になるのかなと思うんですけど。 |

| | |
|---------|---|
| 3:34:41 | その辺りはどう整理されてますか。 |
| 3:34:49 | はい。中国電力のオオタニです。ここでto2 ページ目に記載させていただいてるところですけど、ここについては機能喪失した場合に、要は常設もしくは可搬ですでに設置してるものが機能喪失した場合にもやっぱ、 |
| 3:35:08 | 警戒レベル 4 になればまでには |
| 3:35:12 | 配置場所を変更しますっていう判断になります。先ほど保管アクセスでご説明させていただきましたところでも同じように、雨量計の |
| 3:35:24 | が幾つあれば、雨量計で判断いたしますけれど、この雨量計が機能喪失していればこの警戒レベルを下げた形で 4 になれば、基本でやっていくというような整理になります。以上です。 |
| 3:35:39 | 傾聴の課税です。だから整理としては、雨量計が使用観測想定機能喪失している場合には、その警戒レベルが一つずつ引き下げ今一つっていうか警戒しているレベル 4 でもって、原子炉注水の判断をするっていう |
| 3:35:59 | 整理にはなっているっていう行動と理解をしました。なので、そういう意味で他設備側の方でも申し上げましたけど、そちら側でそういう整理をしていることが明らかになるようにして、 |
| 3:36:14 | いただきたいなと思います。 |
| 3:36:18 | 中国電力のオオタニです看板を他施設の方でもご説明させていただきましたように今カドヤさんおっしゃるように、機能喪失した場合の警戒レベルはどうするかっていうところは、資料のほうに織り込んで別途ご説明させていただきたいと思います。 |
| 3:36:33 | そうです。はい、了解しました。 |
| 3:36:45 | 規制庁のテルイです。すみません。 |
| 3:36:50 | 今の話に関連して、一つ確認をさせていただきたいんですけど。 |
| 3:36:55 | 今、今まで警戒レベル 5 だったのが、なぜ今回 4 に下げたんですか。その理由を説明していただけますか。 |
| 3:37:05 | はい。中国電力のオオタニです。もともとはですね、先ほどちょっと保管アクセスの方でもご説明させていただいたんですけど、今、定量的にお示してる値っていうのが警戒レベル 5 相当の |
| 3:37:20 | 定量的な雨量が示されているので、それに応じて、ちょっと前回の方は警戒レベル 5 っていうふうにさせていただきました。ただ、雨量計自体がですね機能喪失しているので、すぐ 1 段下げて、実際警戒レベル 4 って出てるところ、要は、 |
| 3:37:39 | 土砂災害警戒情報が出てる断面ではもうすでに雨量の定量的にわからないので、ここは警戒レベル 4 で判断するのが適切だろうということで今回見直しをさせていただいております。以上です。 |

| | |
|---------|--|
| 3:38:06 | 規制庁のテレイですと、それとNSか前かいいの。 |
| 3:38:14 | 説明がやや、 |
| 3:38:18 | ここ考慮が足りてなかったってまあまあそういうことです。 |
| 3:38:23 | 中国電力のオオタニです。ちょっと前はですね雨量の定量的なところで警戒レベル5っていうちょっと判断をしてございましたけれど、やはり |
| 3:38:34 | 定量的なものが見えないというところであればやはり、日一つ警戒レベル4の形で進めた方がよろしいいかという判断になっております。申し訳ございません。 |
| 3:38:47 | 経済のテレイです説明は理解し、 |
| 3:41:05 | すべてのテレイです。ちょっとながら話してますでしょうか。 |
| 3:41:13 | ということでナカムラ止めで了解しました。 |
| 3:46:13 | 規制庁のテレイです。ちょっと今中で話をしているあごちょっとこの、 |
| 3:46:21 | 設定の考え方は理解をしているんですけど、その具体的なシチュエーションとしてどうなのかなっていうのを今、少し |
| 3:46:32 | 中で話をしております、 |
| 3:46:35 | 結局 |
| 3:46:36 | KK介入レベル4が出てたら、常設の気象観測装置が壊れていて、 |
| 3:46:44 | Kr4が出たら、 |
| 3:46:49 | 大体場所に置くわけですよ。だから、そうすると、 |
| 3:46:59 | 要は、 |
| 3:47:01 | その警戒レベル4が出てるときに壊れない限りは、まずは、 |
| 3:47:09 | 本来基本はいTTに置きに行くということでいいですよ。 |
| 3:47:15 | 中国電力のミナミです。はい。その理解で結構です。ちょっと詰めてだからやっぱ大体特定場所に置くのは、警戒レベル4が出ている、そのときにこれ壊れるっていうシチュエーションだけですよね。 |
| 3:47:35 | おそらく中国電力のミナミで大体測定場所にアオキ置く場合モニタリングポストの場合ですと、もちろん観測装置の話をする必要観測設備につきましては |
| 3:47:52 | きちっと観測設備につきましては、 |
| 3:47:55 | 事前に壊れるまでの間に常設雨量計で確認を、常時からしておきますので、仮にその場で判断している段階で、すでに3時間雨量及び48時間雨量が |
| 3:48:13 | その基準に該当していた場合で、警戒レベルはその時は別にしてですね、事前の常設雨量計で確認できる段階でその判断基準に達しているときに、仮に常設雨量計が |

| | |
|---------|---|
| 3:48:29 | 機能喪失した場合は、それは今の警戒レベルにかかわらず、可搬気象装置と代替測定場所に併設に行くという判断になります。ただし、層厚その雨量が確認と料金が無料で確認されている段階で、 |
| 3:48:46 | 例えば晴れているとかですね今は雨が降ってないとかそういうところで、判断基準にあるような判断基準に到達していない団体で壊れたときに、計器は警戒レベルが4が出ていれば、設置に行くとは大体測定場所ですけど、それが出ていなければ、 |
| 3:49:05 | それは監視測定場所に設置に行くという考えになります。 |
| 3:49:11 | 以上です。規制庁のテリイです。なかなか今この、ここでいう判断で先ほどのあれで3時間100ミリ以上規格拡充の方でしょうか。ご自宅10日500は準備ですよ、解釈をしているが、 |
| 3:49:30 | 112ですよ。 |
| 3:49:32 | からサージ管のほうでは、すみません中国電力のオオタニです。先ほどごくアクセスの資料でいくと、準備段階でいくと100150なんですけど、 |
| 3:49:44 | 実際最終的な判断でやるのは150346、6ヶ月携帯レベルこれが5相当の公表値になってます。 |
| 3:49:54 | ですから警戒レベル4は、これより多分低めだと思うんですけど、定量データがきちっとがもう出てるわけではないので、あくまでも警戒レベル三、四っていう考え方は、 |
| 3:50:10 | 常設等を借りに可搬もすでに設置したりした場合にあれば、それが機能喪失した場合に、 |
| 3:50:19 | のとして判断する目安というか、それが警戒レベルっていうことになります。96ですわかって、わかって少しくラリファイをしたくてあれ1個1個確認してるんですけど、だから、 |
| 3:50:34 | ここでいう※の2は費150とその48けど346ですよ。 |
| 3:50:43 | ここをその通りですとかですね。はい。ね。それと、警戒レベル4から関係は、必ずしもリンクはしないので、 |
| 3:50:55 | その警戒レベル4がもしかすると判断基準に至るまで議論ができるかもしれないし、判断基準に、 |
| 3:51:04 | もうだめ警報が先に来ちゃうっていうことも当然あり得るとは思っていて、 |
| 3:51:11 | ちょっとそうした場合に先にその常設の方で判断基準に達すれば、その事例で壊れちゃったら、大体測定場所に置きに行くし、次の判断基準に達する前に、 |
| 3:51:25 | 壊れちゃった場合で警戒レベル4が出てなければ基本配置に置きに行く。 |
| 3:51:33 | ってことですよ。 |

| | |
|---------|--|
| 3:51:36 | 中国電力のミナミです。はい。その後理解です。結構です。以上では、判断基準に至る前で警戒レベル4が出ていれば、 |
| 3:51:47 | その時に壊れれば大体測定値ですよ。 |
| 3:51:52 | 中部電力のミナミです。はい、その通りでございます。以上です。 |
| 3:52:06 | そそうするとですよ。 |
| 3:52:10 | そう。吸着でVsそうすると、 |
| 3:52:13 | 何を言おうと思っただけ。 |
| 3:52:17 | すごいピンポイントなんだよね、この状況がね。だから、すごいアートの |
| 3:52:23 | ピンポイントな状況になっていって、その過半を |
| 3:52:29 | 注がそうで、本論が国家間ですけど、そうしたときにですよ。 |
| 3:52:35 | 過半を置きに行きましたので、当然官はそこを気に入った時点から測定を開始するわけで、そのデータの連続性っていうのがやはり失われるという理解でいいんですよ。 |
| 3:52:55 | 中国電力のミナミです。データの連続性というのは常設気象装置が壊れてから可搬を設置するまでの期間が見れないという組成ことでしょうか。それはその通りであります。以上です。そうすると、 |
| 3:53:11 | 可搬を設置してから、OSCAAR設置時から3時間とか例えばですよ。 |
| 3:53:19 | 深さ3等、 |
| 3:53:23 | いいようなおいてなんていうと、さっき言った通りです。 |
| 3:53:28 | 判断基準に至ってない場合で、 |
| 3:53:35 | 警戒、 |
| 3:53:40 | アメリカちょっと自分の一体型説明書承知ください。 |
| 3:54:16 | 政策すいません、自分らから困難しました。そうすると判断基準に達してない場合って、警戒レベルも大分出てないです。すなわち基本配置位置に置いた場合、 |
| 3:54:31 | 沖に行った場合ですね。 |
| 3:54:32 | 基本は一定程度気に入った場合は、 |
| 3:54:36 | その時の |
| 3:54:38 | 判断基準というのは先ほど言ったように、データの連続性がないから、その代替委員基本代替の監視基礎観測装置で3時間とか48時間雨量ってわからないと思うんですけど、その場合は警戒レベルで判断していくことになるっていうことでいいですか。 |
| 3:54:58 | さあ、中国電力のミナミです。はい。その理解で結構です。以上です。さらにちょっとパラスタしてくるんですけど、いや、気象観測装置、代替の気象観測装置を基本排気位置に置きに行きました。 |

| | |
|---------|--|
| 3:55:13 | それで3時間たって、そ30年度から大体のもので3時間雨量が見れるわけですね。その3時間経つまで警戒レベルが出なかったときってのはどうなります。 |
| 3:55:28 | どうぞ中部電力のミナミ |
| 3:55:30 | ミナミです。配置を通常の常設の1の大体の場所に設定して、そんで過量を確認。 |
| 3:55:42 | 設置後3時間雨量を確認し始めて、 |
| 3:55:45 | その期間で特に雨量が問題なければ、通常通りそのまま観測を続けるというふうになります。 |
| 3:55:55 | すいませんちょっとご質問の趣旨を理解してなかったかもしれません。 |
| 3:56:02 | 母議決の判断基準の目、 |
| 3:56:07 | いわゆるここも※※2の方の判断を、その代替設備を設置して3時間で、 |
| 3:56:15 | の間は、到底この判断基準ってのを確認するすべがないから、警戒レベルでの判断になると思うんですけど、その3時間を超えた後であれば、その判断基準前、 |
| 3:56:26 | 片手落ちですけどね、3時間無料ってのは見れるわけですね。そうしたときに、境界でそのそういうその代替委員で監視ができるようになった場合であっても、もう大体で見てるば警戒レベルで判断していくことになるのか。 |
| 3:56:43 | 新たにとれたデータで判断していくことになるのかっていうところをクラリファイしたいんですけども。 |
| 3:56:49 | 中国電力のミナミです。代替測定、代替の監視測定設備観測使う測定設備が設置後、設置後に確認できた雨量については、確認雨量が確認でき始めて、それでその後、 |
| 3:57:07 | 構内雨量を確認できる状態になれば、それは時間雨量と48時間雨量効果確認できる状態になれば、それを今度は構内容量確認できる期間に戻ったというところにつきましては、この内容で判断いたします。以上です。 |
| 3:57:23 | だけど、いろんなわかりますカラー、今、 |
| 3:57:29 | そういう意味で今判断基準って、例えば過去及びだから、うん。大体送って、 |
| 3:57:37 | 可搬式気象間隔曹長設置後48時間以内は警戒レベルで判断し、48時間以降はkAとその可搬の気象解読装置のデータで判断していくっていう理解でいいですか。 |
| 3:57:54 | すいません中国電力のオオタニで、今の設定としては3時間雨量と及び48時間雨量というふうに設定させていただいてるんですけど、実はこの以下のいずれかですから、3時間もしくは48時間いずれから超えれば対応に移ります。以上です。 |

| | |
|---------|---|
| 3:58:12 | っていうことはちょっと意外言い換えると、時可搬式の気象観測設備を設置後3時間以内は、 |
| 3:58:22 | 警戒レベルの判断で行い、3時間以降はその可搬式気象観測装置のデータで判断していくことになるということでもいいですか。 |
| 3:58:34 | あれでも48、 |
| 3:58:37 | 中部電力のミナミです。はい。ご理解の通りです。以上です。 |
| 3:58:46 | そ、そのときに、Aという48時間のデータっていうのは結局引き続き見れないことになるんですけどそこはどう考えてるんですか。 |
| 3:58:57 | 中国電力のミナミですすいません少しご説明足りませんでした。3時間雨量が確認できるようになった段階で、3時間雨量での判断は開始いたします。開始いたしますが、3時間雨量が到達していなくても、48時間雨量が確認できない状態になっておりますので、 |
| 3:59:15 | このときは、警戒レベルも併せて確認するというようなことになると考えてます。以上です。規制庁テルイです。わかりました。 |
| 3:59:26 | わかりました。だから閉鎖の3時間から48時間までは併用って形になる。 |
| 3:59:37 | 中国電力のミナミです。はい。 |
| 3:59:40 | はい。その通りです。以上です。規制庁特別内容は理解しました。 |
| 3:59:51 | そうすると今の話はあれですかね、どちらかというと、報告案は建設側での議論の方がいいでしょうか。全体像での中での議論かなと思ってんですけど。 |
| 4:00:10 | その方がいいだろうと。 |
| 4:00:15 | 保管アクセス側で |
| 4:00:19 | 今のお話も含めてちょっと整理をして欲しくてですね。 |
| 4:00:27 | 結局 |
| 4:00:29 | まだ炉注とか基づかん測定側で議論になっているその炉注二期の値をそのまま谷から改正に切り替える判断とかとの |
| 4:00:40 | 今、それが仮に代替の可搬型の気象観測装置を使った時での議論、議論だと思うので、そこをあわせて整理をしていただけると、お互いに理解が進むんじゃないかなと思うんですけどいかがですか。 |
| 4:00:59 | はい。中国電力の谷です。おそらく過半の |
| 4:01:05 | この気象観測装置だけの話では多分ないと思いますので、他施設側で全体像を整理させていただいた上で、 |
| 4:01:12 | ご説明させていただきたいと思います。監視測定は多分このまま経過マキノすれば警戒レベル4っていうことで、というそういう整理をさせていただければと。 |

| | |
|---------|--|
| 4:01:24 | 以上です。政治のテレイです。わかりました。ありがとうございます。 |
| 4:01:46 | 規制庁のカドヤです。今の議論で私も理解が深まったので、ちょっと繰り返しですけど、結局、今週木曜日の審査会合の場ではその警戒レベル4っていうところもちろん説明いただいているんですけど、その辺りの今の説明の関係はほか説が |
| 4:02:05 | やるんですっていうことを個々人明確に説明していただいた方が、そこに何かいろんな人の質問が飛んでるとまたその場で議論になると混乱すると思うので、少しそこは交通整理を説明の場でもいただければと思います。 |
| 4:02:23 | 中国電力のミナミです了解しました最初の資料説明の際にこの部分につきましては、今の保管アクセス側でのご説明いたしますという意図の説明を加えさせて丁寧に説明させていただきたいと思います。以上です。 |
| 4:02:39 | はい。よろしくお願いします。 |
| 4:03:29 | 慶長の方で少し中で議論してるので商標お待ちください。 |
| 4:10:32 | ボンボン |
| 4:11:04 | 規制庁のテレイです。先ほどの議論をちょっと絵にしてみたんですけど、このここに書いてあったとか南方面、 |
| 4:11:17 | ここ見えますかね。 |
| 4:11:21 | 見えないかなとアビル。 |
| 4:11:26 | 中部電力ミナミで今確認できるので少々お待ちください。 |
| 4:11:39 | 中部電力のミナミ率記載誤記記載されている通りの今考え方です。 |
| 4:11:48 | だから、常設できてる間はデータで見てそれが機能喪失した時点から警戒レベルっていうものができて、増加班を設置するまでのリードタイムもあるさ設置時間があって、 |
| 4:12:06 | そっから設置されてから3時間。 |
| 4:12:10 | 計画後からは可搬のデータも使うしそばそっから48時間までを警戒レベルとの併用で4時間以降可搬でいただけてくっていう、そういう感じです。 |
| 4:12:29 | 置ける機能って電波が音が飛んだから大丈夫だから、中国でのミナミって今も記載いただいている通りで、基本的には今考えておりますが、この考え方を基本として、少しもう一度保管アクセスの方で、 |
| 4:12:44 | ご説明させていただきたいというふうに考えております。以上です。 |
| 4:12:48 | 了解ですありがとうございます。映像機能、 |
| 4:13:34 | 規制庁型技術すいません。他何かありますでしょうか。5、 |
| 4:13:48 | 規制庁ナカムラです。金型気象観測装置のつい聞きたいんですけど、配置位置なんですけど、まとめ資料に常設とグランドレベルを一緒にするっていうふう書いてありまして、ただ可搬型の |

| | |
|---------|---|
| 4:14:06 | 可搬型機器の代替で緊対所付近に |
| 4:14:13 | 置かれる時ってグラウンドレベル変わると思うんですが、そこら辺はどのような考えなんですか、教えていただければと思いますのでお願いします。 |
| 4:14:21 | 中国電力のミナミです。まず第1の選択肢である常設モニタリングポスト付近、ここにつきましては他電力さんと同様に、乾式鳥瞰図設備置き場の考え方として、常設すいません常設と同様、同様のレベルでの観測というところを今、 |
| 4:14:41 | 記載しております。ただし、この場所に置けない場合ですね、可搬常設気象観測設備の位置がですねどうしてもサブルート場であったり、土石流な可能性があるエリアとなりますので、この付近のエリアですね同等のレベルで |
| 4:15:01 | 安全指針に定める場所を確保するというようなところが、なかなか難しいというところになります。したがって、設置場所の作業性や、持っていく場所、 |
| 4:15:17 | との臭い性などを含めて、さらに少なくとも現職案の安全委員会の指針に定める1を満足するというところから、今回緊急時対策所付近に緊急時対策所の近傍ではなくてですね |
| 4:15:34 | 建物からも少し離しておりますので、そこから少し数十メートル離れた位置にはなりますが、その位置に今回新たに代替測定場所を設定しております。また風向等に風速につきましては若干ずれ出ますけど、風向につきましては概ね一致していることも確認しております。以上です。 |
| 4:15:57 | 規制庁ナカムラSA／他にIDといい場所もなくてそこで見られる変わっても影響がないということで緊対所の近く、作業性もしやすいところに置かれたという理解でよろしいでしょうか。 |
| 4:16:12 | 中部電力のミナミです。はい。ご理解の通りです。以上です。 |
| 4:16:17 | その辺は規制庁ながらサトウございました。私からは以上です。 |
| 4:17:33 | 規制庁のテルイです。可搬式気象観測装置の代替設置場所、今第一部入りナカムラとのやりとりはあった通りですけど、当然ここ保管場所の上、車両等とかも置いてあると思うんですけど、 |
| 4:17:51 | 車両の間部乖離とかには影響のない |
| 4:17:58 | ところに置くのでしょうか。 |
| 4:18:01 | 中部電力のミナミです。はい。そこは確認しておりますしてその隅っこといいますか、すみずみでもないですけどちゃんとスペース確保できる他のものに影響しない。スペースに人工芝引いてその路地を確保してから設置するというのを確認しております。以上です。 |
| 4:18:22 | 規制庁テルイですが、なかなか言葉ではあらかわじらいかもしれないと、大体どの辺かとかって、 |
| 4:18:29 | 今、 |
| 4:18:32 | ご説明することは可能ですよ。 |

| | |
|---------|--|
| 4:18:34 | 中国電力のミナミです。ですね、23 ページのちょっと図ではあれなんです |
| 4:18:47 | キントEとか免震の方からですね、ミナミ、すいません。失礼しました北側に、 |
| 4:18:55 | かなり北側の 8 の方に |
| 4:18:59 | 多くというところでずれが少しスペースありますのでそちら側に配置するという ことで勤怠から離すと建物から離すということも含めて、大高台の中でも、向こ う北側の方側に設置するということを考えております。 |
| 4:19:19 | 以上です。 |
| 4:19:22 | 規制庁あたりです。そうするとあれですがね今ちょっと保管アクセス側の資料 見てるんですが、もともとその保管場所として外部大丈夫外に北側の方に |
| 4:19:39 | これはあんま言っちゃいけない。 |
| 4:19:43 | やめときます。ちょっと人被害情報をしゃべるとなってますけど、 |
| 4:19:52 | 出なければ、 |
| 4:19:56 | あれですかね。 |
| 4:20:01 | andも緊対所の上の |
| 4:20:06 | もともととらん可搬式のモニタリングポストとか、気象観測装置を保管している 場所付近って感じですか。 |
| 4:20:23 | 中部電力ミナミです。少々お待ちください。 |
| 4:20:48 | 答えるように、 |
| 4:20:51 | 中国電力ヤマモトでございます。保管場所付近です。 |
| 4:20:57 | わかりました。了解です。ありがとうございます。 |
| 4:21:20 | 成長の。 |
| 4:21:22 | 3 ページの図の中で、今回土石流危険溪流、もう入れていただいたと思うんで すけど、これオレンジ色のGyとその敷地のそこに向かって流れていくっていう イメージでいいんでしょうか。 |
| 4:21:43 | 中国電力のミナミです。その理解で結構です。こちら国交省のハザードマップ から追加しておりますが、流れ出る方ですので、こちらを単 8 日まして、土浦 側からなん安泰に流れるというふうに考えております。以上です。 |
| 4:22:04 | 判定がっていうのは外側ってこと高高って理解ですね。 |
| 4:22:09 | なっちゃうんでねミナミ失礼しましたはい。下の図で言うと下側というところにな ります。以上です。はい、わかりました。 |
| 4:22:19 | 以上で。 |
| 4:23:01 | 規制庁のテルイです。国家よろしいというか、目。 |
| 4:23:06 | はい。こちらからは特段ございませんが、中国電力から何かありますか。 |
| 4:23:19 | 全国電力のミナミ熱、特にこちらからこれ以上はございません。以上です。 |
| 4:23:26 | はいとなりましたテルイですわかりました。それでも |

| | |
|---------|---|
| 4:23:32 | 本日のヒアリングはこれで終了したいと思います。ありがとうございました。ありがとうございました。 |
|---------|---|